

(令和 7 年度版)

事 業 概 要

令和 8 年 9 月発行

山梨県立あけぼの医療福祉センター

はじめに

令和7年度の事業概要をお送りします。

恐縮ですが、当センターの事業とは直接関係のない話題から始めさせていただきます。

昨今、私がとても気になっているニュースが二つあります。一つは世界的な規模で警告が
発せられている「気候変動と温暖化」であり、二つ目は、国内で危惧されている「歯止めの
利かない出生数の減少」です。両者とも極めて頭の痛い深刻な現象です。

例えば、「気候変動と温暖化」について言えば、現時点では人類はそれに対する有効なす
べを持ち合わせていないように見えますが、人間の知恵は様々な分野で日々進歩しており、
決して解決できないわけではないと思います。しかし、誰かが有効な特効薬を考え付いたと
しても、今の国際環境では世界中の人間同士が連携し協力し合ってその特効薬を上手に使
えるだろうかと案じてしまいます。

話を当センターの事業に戻します。事業を進めるにあたって、言えることがあります。「あ
きらめてはいけない」と言うことと、「他者との意見の相違を恐れて議論を躊躇してはなら
ない」ということです。これは日々の自分自身への反省と戒めでもあります。

皆さま方には、この業績集概要をご高覧いただき、ご意見をお聞かせいただければ幸いで
す。

令和8年9月

山梨県立あけぼの医療福祉センター
所 長 島山 和男

あけぼの医療福祉センター基本理念

- 私たちは、障害児・者の生命と人権を尊重し、人間愛に基づいた利用者中心の医療・福祉を提供します。
- 私たちは、障害児・者の個性と意思を尊重し、自立と社会活動参加への支援をします。
- 私たちは、県の医療・福祉の中核施設として、他の医療・福祉機関と連携を図り、障害児・者が個々のライフサイクルにあった、豊かで安全な生活を送るための支援をします。
- 私たちは、常に専門的知識と技術の向上に努め、医療・福祉の進歩に対応した質の高いサービスを提供します。

あけぼの医療福祉センターの運営方針

あけぼの医療福祉センター（以下センターと呼ぶ）は、医療法による病院と児童福祉法及び障害者総合支援法による福祉施設が合体した、医療及び福祉の専門職員が入所支援、通園支援、地域支援〈外来診察・リハビリ・地域療育等支援事業など〉を行っている複合施設である。身体に障害のある者や、さらに合併障害のある者を入所あるいは通所として受け入れ、幼児から成人まで一貫して施設での健康的な生活を保障しながら、障害に伴うそれぞれの必要に応じての健康管理・治療・訓練・支援を行うことにより、その身体的機能の自立（人間的・社会的）や保持ができるよう設置された施設であり、利用児・者一人ひとりの尊厳と人権を尊重し、身体拘束その他利用児・者の行動を制限する行為は原則として行わず、安全で安心した生活を支援することを基本とする。

したがって、医療法・児童福祉法・障害者総合支援法の設置目的を果たすため、山梨県障害者幸住条例の基本理念に沿って、あけぼの医療福祉センター設置及び管理条例・同規則のほか関係条例・規則に従い、設置機能を十分に生かし、有機的かつ総合的な運営を行い、利用児・者の社会的自立を支援する。

また、保護者会やボランティア・地域等とも連携して入所児・者個々のライフサイクルに見合った豊かな生活を求めることを念願している。

目 次

I	センターの概要	ページ
1	あけぼの医療福祉センター	1
2	富士・東部小児リハビリテーション診療所	3
3	センターと関係機関とのフローチャート	4
4	組織図	5
5	職員分類表	6
6	沿革＜施設の歩み＞	7
7	医療法等許可事項の経緯	9
II	業務の概要	
1	総務課	1 2
2	医科	1 4
3	歯科	1 6
4	検査診療科	1 7
5	療法科	2 2
6	看護科	2 8
7	支援課	3 3
8	富士・東部小児リハビリテーション診療所	4 3
9	委員会等設置状況	4 9
III	統計表参考資料	
1	令和7年度医療型障害児入所施設・療養介護 （入所第一・第二・第三担当）の統計資料	5 0
2	令和7年度児童発達支援センター（タムタム）の統計資料	5 1
3	令和7年度生活介護（チェンバロ）の統計資料	5 2
4	令和7年度児童発達支援センター（タムタム）の介助状況	5 3
5	令和7年度生活介護（チェンバロ）の介助状況	5 3
6	令和7年度実習生受け入れ状況	5 4
7	令和7年度研究大会・研修会参加状況	5 5
8	令和7年度学会・研修会等発表状況	5 7
9	令和7年度施設体験・ボランティア等受け入れ状況	5 8

I センターの概要

あけぼの医療福祉センターは、児童福祉法に規定する医療型障害児入所施設及び児童発達支援センターの業務を総合的かつ有機的に行う総合福祉施設と、障害者総合支援法に基づく短期入所、療養介護及び生活介護の事業を行っている。前者においては、入所及び通園児に対して療育の場を提供し、児の自立と社会活動への参加の促進を目指し、後者においては、入所（短期入所含む）及び通園者の個々の適性に応じた療育と介護サービスを提供し、QOLの向上と社会的自立を目指している。さらに、外来として在宅障害児（者）の治療やリハビリテーション等も実施している。

なお、平成11年10月からは、在宅障害児（者）のための障害児（者）地域療育等支援事業の拠点施設としての役割を担っている。

また、富士・東部地域における障害児の福祉増進を図るため、平成27年4月、富士ふれあいの村に開設された富士・東部小児リハビリテーション診療所の運営を行っている。

1 あけぼの医療福祉センター

(1) 名 称 山梨県立あけぼの医療福祉センター

(2) 所 在 地 山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1

(3) 敷地面積 58,307.23㎡

(4) 建物面積 11,400.30㎡

(5) 設置施設と機能（部門・定員等）

ア 定員等

(ア) ピッコロ（入所第一担当）、コルネット（入所第二担当）、ビオラ（入所第三担当）

医療型障害児入所施設・療養介護（入所部門）80人（短期入所）8人（親子入所）2組

(イ) タムタム 児童発達支援センター（通園部門）15人

(ウ) チェンパロ 生活介護（通園部門）15人

イ 設置施設と機能

(ア) 医療型障害児入所施設・療養介護・短期入所

（旧肢体不自由児入所施設・ビオラ、旧重症心身障害児入所施設・ピッコロ・コルネット）

入所により、幼児から成人まで、重度の肢体不自由と重度の知的障害がある重症心身障害児（者）の治療及び日常生活の訓練・支援を行っている。身体に障害がある児童（幼児から概ね18才未満）においては、入所による医療管理の下で将来独立自活した生活を目指すために必要な知識技能を習得し、社会に適応して健全な生活が営めるよう支援・訓練を行っている。在宅支援としては、居宅において介護を行う方が疾病その他の理由により介護できない場合に、夜間も含めて、短期間、施設で入浴、排泄、食事等の支援を行っている。

そのほか、一般病床（3床）を活用して、外来入院及び入所児（者）の隔離病床的な役割を果たしている。

(イ) 児童発達支援センター（旧肢体不自由児施設通園部門・タムタム）

児童福祉法に基づき、心身に障害のある年少から就学前の医療的管理が必要な幼児に対して、治療を行うとともに、発達支援及び生活に必要な基本的な習慣等が身につけられるように通園の方法により支援を行う（旧医療型児童発達支援センター）。

(ウ) 生活介護（旧重症心身障害児（者）通園事業A型・チェンパロ）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、食事及び排泄の介護、機能訓練、創作活動又は生産活動の機会を提供し、地域におけるQOLの向上と社会的自立のための支援を行う。

(エ) 外来診療部門

a 診療科

整形外科・小児科・リハビリテーション科・泌尿器科・皮膚科・歯科

b 療法科

理学療法(PT)・作業療法(OT)・言語療法(ST)・心理療法

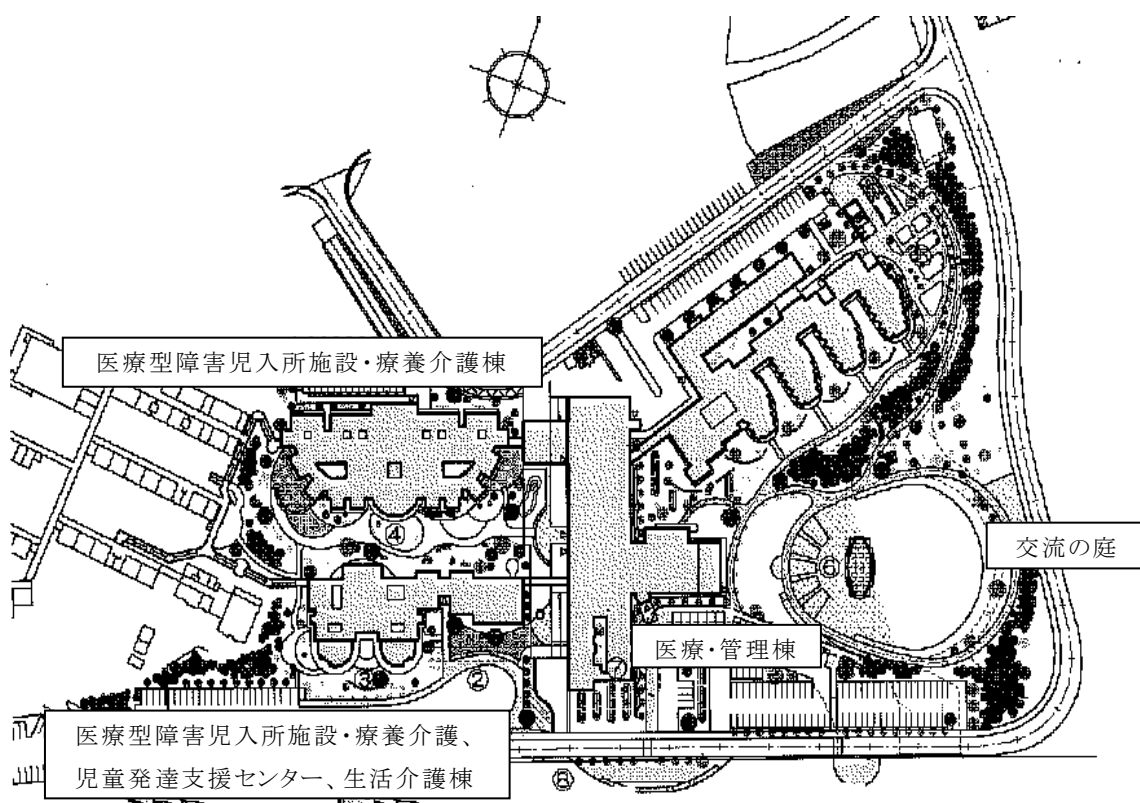
c 地域支援部門

総合相談窓口

(6) あけぼの医療福祉センター面積の総括表

	延床面積(㎡)
医療型障害児入所施設・療養介護棟	2,438.16
医療型障害児入所施設・療養介護、 児童発達支援センター、生活介護棟	1,832.09
医療・管理棟	6,961.90
附属施設等面積	168.15
合 計	11,400.30

(7) 配置図



2 富士・東部小児リハビリテーション診療所

(1) 名 称 山梨県立富士・東部小児リハビリテーション診療所

(2) 所 在 地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

(3) 敷地面積 約500m²

(4) 建物面積 約316m²

(5) 診療所の概要

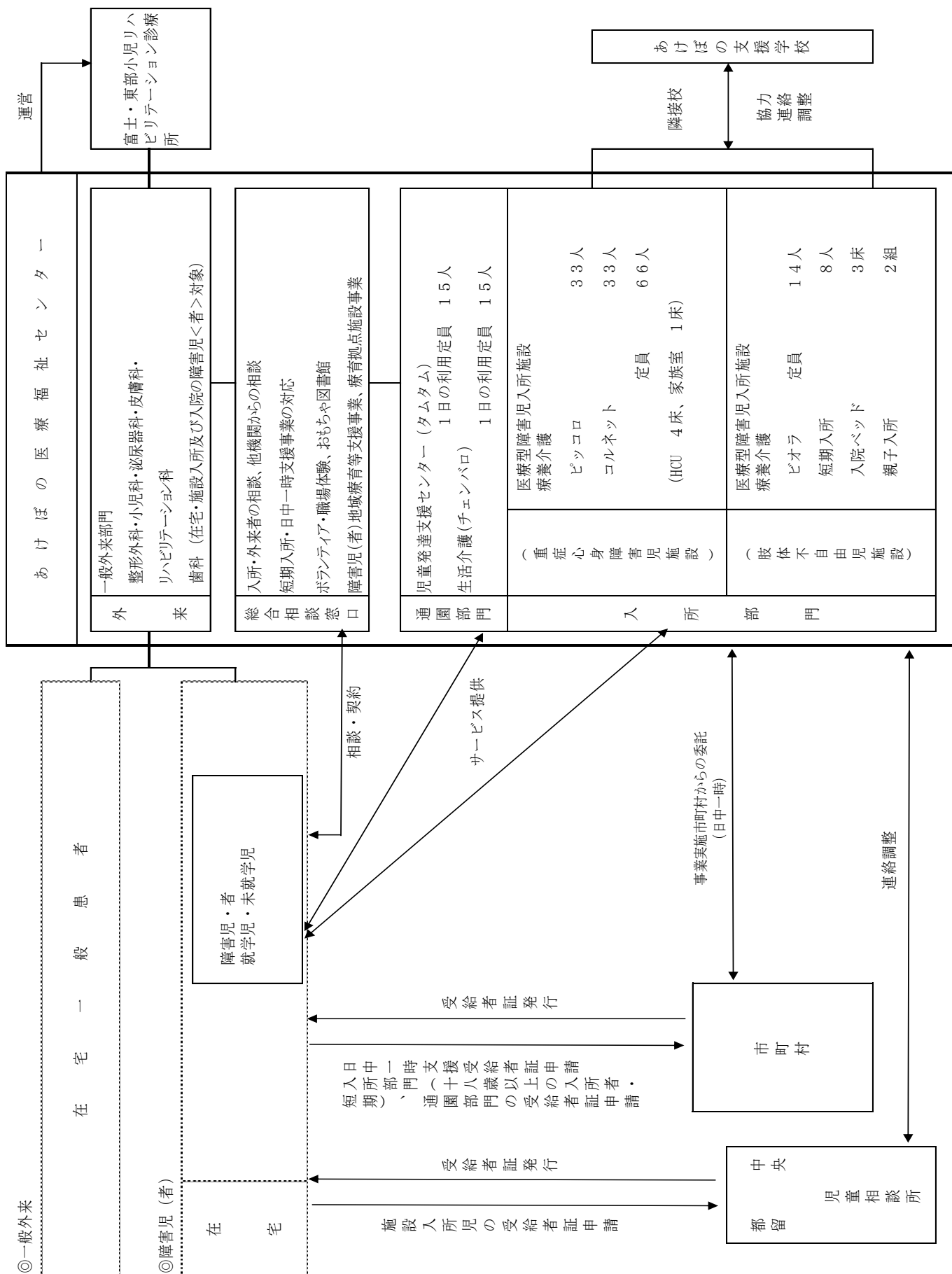
ア 診療科名 小児科

イ 診療日及び診療対象等

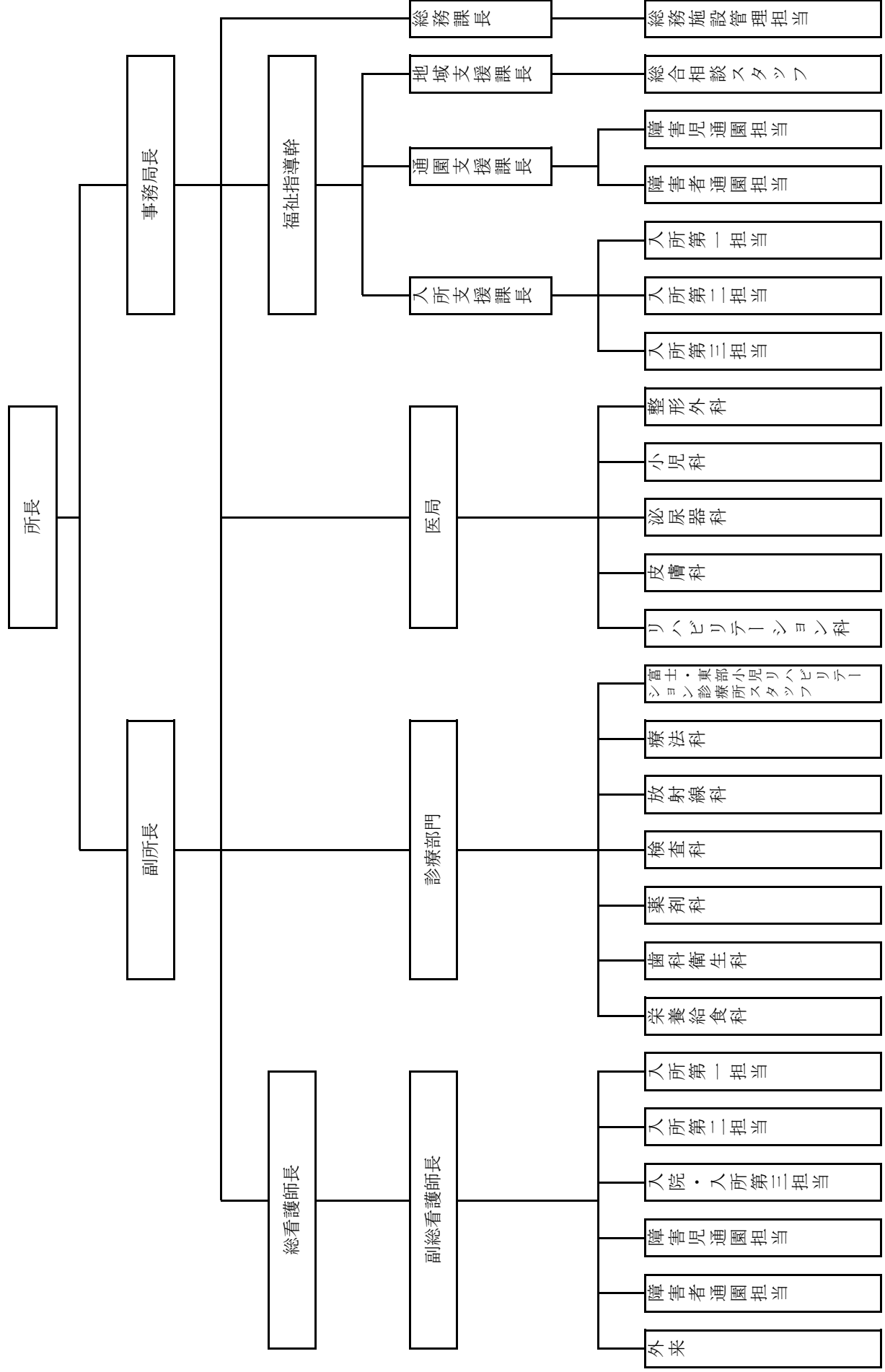
(ア) 診療日 週2日(水・木曜日)

(イ) 診療対象 理学療法、作業療法及び心理療法は中学生までを対象
言語聴覚療法は未就学児を対象

3 センターと関係機関とのフローチャート



4 組織図



5 職員分類表

あけぼの医療福祉センター

R7.4.1

(1) 職員数集計総括表

	行政職		医療職	福祉職	技労職	再任用 (フル)	再任用 (短時間)	小計	会計年度任用	計
	事務	技術								
男	4		14	4		1		23	8	31
女	4		68	16	2	1	2	93	34	127
計	8		82	20	2	2	2	116	42	158

(2) 行政職給料表適用者

		事務局長	福祉指導幹	課長	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
事務	男	1		1	1		1			4
	女		1			1		1	1	4
	計	1	1	1	1	1	1	1	1	8
計	男	1		1	1		1			4
	女		1			1		1	1	4
	計	1	1	1	1	1	1	1	1	8

(3) 医療職給料表適用者

	所長	副所長	総看護師長	副総看護師長	主任医長	医長	歯科衛生士長	主任歯科衛生士	指導幹	臨床検査技師長	臨床検査技師	薬剤師長	栄養士長	主任栄養士
男	1	1			1	1			1					
女			1	1		2	1	1		1	1	1	1	1
計	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1

	理学療法士長	主任理学療法士	理学療法士	主任作業療法士	作業療法士	言語聴覚士	主任看護師長	看護師長	副看護師長	主任看護師	看護師	再任用 (フル)	再任用 (短時間)	計
男	1	4		1						3				14
女		4		1	1	2	1	3	6	35	4	1	2	71
計	1	8		2	1	2	1	3	6	38	4	1	2	85

(4) 福祉職給料表適用者

	課長	副主幹福祉司	主任福祉司	福祉司	再任用 (短時間)	計
男	1	2	1			4
女	1	1	8	4		14
計	2	3	9	4		18

(5) 技能労務職給料表適用者

	主任看護助手	再任用 (フル)	再任用 (短時間)	計
男		1		1
女	2			2
計	2	1		3

6 沿革 <施設の歩み>

昭和28年(1953)4月	甲府市美咲二丁目に山梨県身体障害者更生指導所を設置(肢体不自由者更生施設30人定員、入所期間1年)。 石和町にあった補装具製作修理施設である山梨県立傷痍者機械製作所を当所に吸収し、補装具製作修理を開始した。
昭和28年(1953)7月	指導所に、身体障害者更生相談所を併設する。
昭和34年(1959)1月	甲府市羽黒町に肢体不自由児入所施設あけぼの学園を開設(定員50人)。 甲府市立北新小学校と北中学校の分教室が設けられ、園内教育が始まる。
昭和35年(1960)7月	指導所に、精神薄弱者更生相談所を併置する。
昭和36年(1961)4月	あけぼの学園の入所定員を100人に変更。
昭和38年(1963)4月	県立養護学校の設置に伴い分教室はあけぼの分校となる(小学部6学級 中学部3学級)。
昭和40年(1965)3月	精神薄弱者更生相談所が、中央児童相談所に併設のため指導所から分離する。
昭和40年(1965)7月	肢体不自由児施設に通所部門を開設(定員40人)。
昭和41年(1966)4月	あけぼの学園内に、重度肢体不自由児収容棟の設置(重度30人定員、 一般棟70人定員)。
昭和48年(1973)4月	社会福祉村計画に基づき身体障害者更生指導所を廃止し、社会福祉村 (韮崎市上条南割)に新築移転し、身体障害者福祉センターと改称(中軽 度30人定員、重度30人定員、入所期間5年)。
昭和49年(1974)4月	あけぼの養護学校が独立しあけぼの学園と併設方法により設置(小学部 10学級、中学部4学級、高等部3学級)。
昭和49年(1974)12月	社会福祉村計画に基づき、あけぼの学園を社会福祉村(韮崎市旭町上条 南割)に新庁舎を建設移転完了(1病棟(医療棟)62人定員、2病棟50人定 員、3病棟(重度棟)30人定員、母子短期棟10人定員、通園部門30人定 員、ベッド数152床承認)あけぼの養護学校も学園に併設して新築移転し た。
昭和50年(1975)4月	あけぼの学園と身体障害者福祉センターとを合併し、あけぼの医療福祉 センターとして発足する。
昭和52年(1977)4月	成人部門の肢体不自由者更生施設を重度身体障害者更生援護施設(重 度60人定員、入所期間5年)に改める。
昭和59年(1984)4月	身体障害者更生相談所が、山梨県社会福祉会館3階に移転する(補装具 製作修理関係は当センターに残る)。
昭和61年(1986)4月	重症心身障害児施設を開設(2病棟40人定員)。 肢体不自由児施設の入所部門の定員80人に改める(うち重度30人定員)。
平成4年(1992)4月	肢体不自由児施設の定員を、入所部門60人、通所部門50人とする。
平成7年(1995)10月	当センター20周年記念式典を挙げる。
平成8年(1996)3月	重症心身障害児施設(2病棟)隔離病棟の設置と食堂及び居室の増改築。
平成10年(1998)4月	社会福祉村管理局を廃止し、その業務を当センターに事務局を設置し、 受け継ぐ。 障害児(者)地域療育等支援事業を開始する。

平成11年(1999)4月	所内に再整備検討委員会が設置される。
平成11年(1999)10月	障害児(者)地域療育等支援事業の療育拠点施設事業を開始する。
平成12年(2000)4月	県に庁内再整備検討委員会が設置される。
平成13年(2001)4月	山梨県あけぼの再整備検討委員会が設置される。 苦情解決体制の整備及び運営要綱の制定。
平成13年(2001)11月	再整備検討委員会から知事へ検討結果の報告書提出。
平成13年(2001)12月	山梨県立あけぼの医療福祉センター再整備基本構想策定。
平成14年(2002)4月	再整備ワーキンググループを設置し基本設計作成に着手する。
平成15年(2003)4月	再整備ワーキンググループによる詳細設計の検討を行う。
平成17年(2005)1月	起工式を行う。
平成18年(2006)8月	新あけぼの医療福祉センター竣工式
平成18年(2006)9月	新あけぼの医療福祉センター開所 重症心身障害児(者)通園事業A型(定員15人)開設 おもちゃ図書館開設
平成24年(2012)4月	法改正に伴い重症心身障害児施設・肢体不自由児施設は医療型障害児入所施設・療養介護(80人)へ、肢体不自由児通園施設は医療型児童発達支援センター(15人)へ、重症心身障害児者通園事業は生活介護(15人)へと移行。
平成27年(2015)4月	富士・東部小児リハビリテーション診療所を設置。
令和6年(2024)12月	短期入所(定員8人)をビオラへ集約。これに合わせて療養介護の定員をピッコロ33人、コルネット33人、ビオラ14人に変更。

7 医療法等許可事項の経緯

山梨県立あけぼの学園	
昭和33年12月25日	病院開設申請
昭和34年1月19日	病院開設許可
昭和34年2月12日	病院使用許可
昭和34年5月31日	基準看護特1類届け
昭和34年7月10日	身体障害者更生医療機関としての指定
〃	児童福祉育成医療機関の指定
昭和49年12月19日	病院廃止届け
山梨県立肢体不自由施設あけぼの学園	
昭和49年3月12日	病院開設申請(一般152床)
昭和49年12月11日	病院開設許可
昭和49年12月20日	病院使用許可
昭和49年12月20日	基準看護特1類 承認番号78号
〃	基準給食 承認番号84号
〃	基準寝具 承認番号85号
〃	標榜科目 整形外科
昭和50年1月23日	福祉法施行規則44条7-1による医療機関の所在地の変更
昭和50年1月25日	X線装置設置届け
〃	標榜科目 整形外科・内科・外科
昭和50年4月1日	山梨県組織変更による名称変更(条例改正)
〃	医療機関の指定記号・番号(葦医1037)
山梨県立あけぼの医療福祉センター	
昭和50年4月1日	標榜科目 整形外科・内科・小児科
昭和50年5月1日	機能訓練療法施設基準 承認番号10号
昭和50年5月13日	作業療法施設基準 承認番号5号
昭和52年6月1日	標榜科目 整形外科・内科・小児科・歯科
昭和58年12月19日	基準看護特2類 承認番号144号
昭和60年10月25日	病院開設許可事項変更許可申請(2病棟構造変更)
〃	病院開設許可事項変更許可 (〃)
昭和61年4月1日	病院使用許可 (〃)
平成元年4月1日	病院開設許可事項変更届 (所属長の変更)
〃	病床許可 2病棟構造変更に伴う(152床)
平成元年10月9日	病院開設許可事項変更許可申請(歯科治療室の変更)
平成元年11月9日	病院開設許可事項変更許可 (〃)
平成元年11月22日	建築基準法に基づく許可 (〃)
平成2年1月26日	病院使用許可 (〃)
平成3年9月22日	病院開設許可事項変更許可申請(レントゲン室の間仕切り)
平成3年10月8日	病院開設許可事項変更許可 (〃)
平成3年12月20日	病院使用許可 (〃)
平成3年11月30日	診療用X線装置に関する変更届
〃	診療用X線装置備付届
〃	診療用X線装置撤去届
〃	診察用X線装置使用許可
平成4年2月3日	病院開設許可事項変更許可申請 (物療室・訓練室→内科診療室 歩行分析室→物療室・訓練室)
平成4年3月21日	病院開設許可事項変更許可 (〃)
平成4年4月24日	病院使用許可 (〃)
平成5年6月28日	診療用X線装置に関する変更届(装置の変更)
平成5年7月12日	診療用X線装置の変更許可 (〃)

平成5年7月30日	診療用X線装置使用許可 (装置の変更)
平成7年9月28日	病院開設許可事項変更許可申請(2病棟構造変更→2病棟パーテーション・食堂増築)
平成7年10月24日	病院開設許可事項変更許可 (")
平成8年2月14日	病院使用許可 (")
平成8年4月1日	標榜科目 整形外科・内科・小児科・歯科・泌尿器科
平成9年2月1日	理学診療科→リハビリテーション科(法改正による)
平成10年10月1日	3対1看護・A加算・6対1看護補助
"	一般・1病棟(重症心身障害児病棟)・40床・2対1看護
平成10年6月2日	保険医療機関(歯科)の指定 (菰歯1019:平成10年6月1日から平成16年5月31日まで)
平成10年10月14日	新看護の届出→(看)第379号・一般・2病棟(肢体不自由病棟の病棟数) 112床
"	特定看護の届出(特定疾患療養病棟)・特養(Ⅱ)第1号
平成10年12月21日	保険医療機関(医科)の指定 (菰医1037:平成10年12月20日から平成16年12月19日まで)
平成12年4月1日	特定看護の辞退(特定疾患療養病棟)・特養(Ⅱ)第1号
"	(障害入院)第1号 一般・3病棟・152床
"	(特施)第6号 重心40床
平成12年4月24日	特定疾患入院施設管理加算
平成12年4月26日	障害者施設等入院基本料・Ⅱ群入院基本料Ⅰの届出
平成14年4月1日	言語聴覚療法Ⅱの施設基準に係る届出
平成14年4月30日	言語聴覚療法Ⅱの施設基準に係る届出受理 (言語Ⅱ第12号)→4月1日適用
平成14年10月15日	医療安全管理体制の施設基準に係る届出
"	褥瘡対策の施設基準に係る届出
平成14年11月1日	医療安全管理体制の施設基準に係る届出受理 (安全第82号)→10月1日適用
"	褥瘡対策の施設基準に係る届出受理 (褥瘡第82号)→10月1日適用
平成14年11月29日	病院開設許可事項変更許可申請(隔離室→病室2床 処置室→病室1床)
平成14年12月5日	病院開設許可事項変更許可 (")
平成14年12月10日	病院使用許可申請 (")
平成14年12月24日	病院使用許可 (")
平成16年6月2日	保険医療機関(歯科)の指定 (菰歯1019:平成16年6月1日から平成22年5月31日まで)
平成16年12月17日	保険医療機関(医科)の指定 (菰医1037:平成16年12月20日から平成22年12月19日まで)
平成18年6月26日	病院開設許可事項変更許可申請(再整備)
平成18年6月27日	病院開設許可事項変更許可(再整備)
平成18年8月25日	病院使用許可
平成18年9月7日	保険医療機関(医科)の指定 (菰医第1065:平成18年9月1日から平成24年8月31日まで)
"	保険医療機関(歯科)の指定 (菰歯第1038:平成18年9月1日から平成24年8月31日まで)
"	標榜科目 整形外科・小児科・歯科・泌尿器科・リハビリテーション科・皮膚科
平成24年9月3日	保険医療機関(医科)の指定の更新 (菰医第1065:平成24年9月1日から平成30年8月31日まで)
"	保険医療機関(歯科)の指定の更新 (菰歯第1038:平成24年9月1日から平成30年8月31日まで)
平成27年1月19日	富士・東部小児リハビリテーション診療所 開設許可申請
平成27年1月28日	富士・東部小児リハビリテーション診療所 開設許可
平成27年4月1日	富士・東部小児リハビリテーション診療所 保険医療機関の指定 (都医1088:平成27年4月2日から平成33年4月1日まで)

平成30年9月3日	保険医療機関(医科)の指定の更新 (菫医第1065:平成30年9月1日から平成36(令和6年)年8月31日まで)
〃	保険医療機関(歯科)の指定の更新 (菫歯第1038:平成30年9月1日から平成36年(令和6年)8月31日まで)
令和3年4月1日	富士・東部小児リハビリテーション診療所 保険医療機関の指定の更新 (都医1088:令和3年4月2日から令和9年4月1日まで)
令和6年9月2日	保険医療機関(医科)の指定の更新 (菫医第1065:令和6年9月1日から令和12年8月31日まで)
〃	保険医療機関(歯科)の指定の更新 (菫歯第1038:令和6年9月1日から令和12年8月31日まで)

Ⅱ 業務の概要

1 総務課

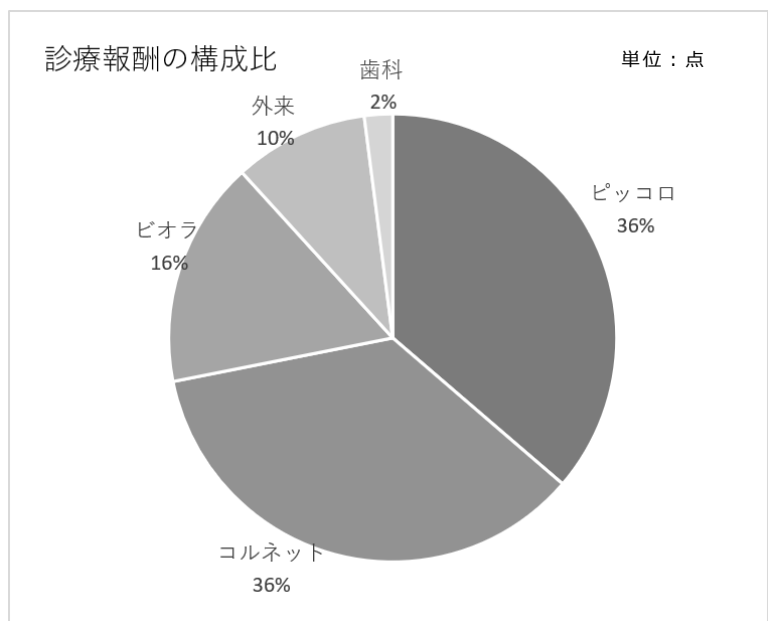
センターの予算執行、人事、物品管理、外来患者の受付及び診療報酬請求事務に加え、社会福祉村内各施設の総合調整及び当センターの施設設備の維持補修業務を行っている。

また、社会福祉村内財産管理及び各施設（御勅使公園、みだい体育センター及び社会福祉村屋外プール）の維持管理業務、社会福祉村施設見学者の対応業務などを行っている。

さらに、富士・東部小児リハビリテーション診療所については、予算執行、物品管理を行い、診療報酬請求事務については、外部委託している。

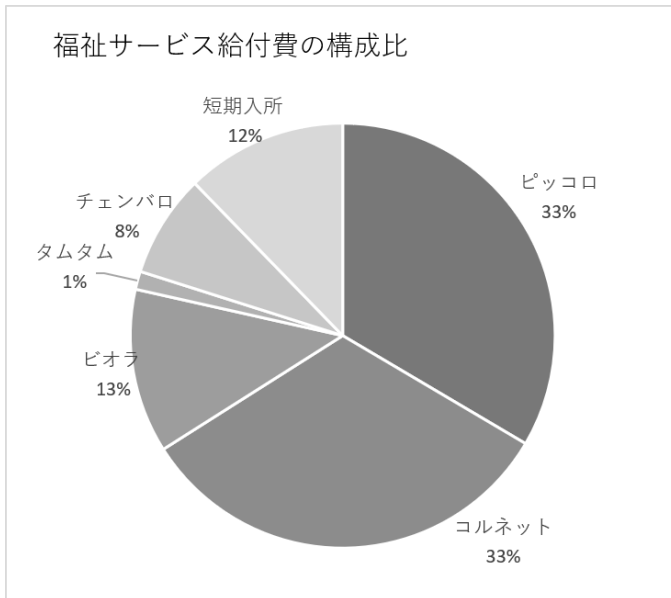
(1) 令和7年度 あけぼの医療福祉センター 診療報酬点数

	医療型障害児入所施設、療養介護						外来		歯科		合計	
	ピッコロ		コルネット		ピオラ							
月	延患者数	診療点数	延患者数	診療点数	延患者数	診療点数	延患者数	診療点数	延患者数	診療点数	延患者数	診療点数
4	780	2,054,883	780	1,995,766	360	966,436	1,074	535,644	150	118,004	3,144	5,670,733
5	806	2,160,081	806	2,068,619	372	982,483	1,086	552,026	111	109,976	3,181	5,873,185
6	780	2,088,155	780	2,003,764	363	973,160	1,159	577,798	124	119,676	3,206	5,762,553
7	806	2,150,856	806	2,077,255	372	987,751	1,143	584,787	143	112,879	3,270	5,913,528
8	806	2,153,078	806	2,042,506	378	990,541	1,184	552,657	117	140,063	3,291	5,878,845
9	780	2,091,442	780	1,992,347	360	959,780	1,060	579,682	101	98,990	3,081	5,722,241
10	806	2,192,611	806	2,072,726	370	993,952	1,200	605,771	135	128,464	3,317	5,993,524
11	780	2,069,580	780	2,005,571	330	852,212	1,020	488,272	109	89,746	3,019	5,505,381
12	806	2,129,267	806	2,078,800	341	886,110	1,151	565,504	114	128,241	3,218	5,787,922
1	802	2,097,604	806	2,124,075	341	874,667	1,119	544,738	121	132,551	3,189	5,773,635
2	700	1,816,314	728	1,964,756	313	797,591	1,043	493,861	97	99,543	2,881	5,172,065
3	775	2,006,558	806	2,093,303	341	1,009,128	1,191	616,104	131	125,635	3,244	5,850,728
計	9,427	25,010,429	9,490	24,519,488	4,241	11,273,811	13,430	6,696,844	1,453	1,403,768	38,041	68,904,340



(2) 令和7年度 あけぼの医療福祉センター 障害福祉サービス費介護報酬点数等

	ピッコロ	コルネット	ビオラ	タムタム		チェンパロ		短期入所		合計	日中一時	
月	報酬点数	報酬点数	報酬点数	延利用者	報酬点数	延利用者	報酬点数	延利用者	報酬点数	報酬点数	延利用者	委託料 (円)
4	670,560	648,570	249,150	39	21,824	95	157,931	51	137,899	1,885,934	0	0
5	692,912	670,189	257,455	49	27,766	101	167,843	63	162,955	1,979,120	2	6,500
6	670,560	648,570	249,150	59	33,046	105	173,975	95	234,135	2,009,436	3	14,800
7	692,912	670,189	257,455	62	34,933	113	186,889	95	241,350	2,083,728	7	32,400
8	692,912	670,189	257,455	50	28,370	88	146,642	89	233,740	2,029,308	1	4,900
9	670,560	648,570	249,150	44	24,521	92	153,140	99	256,942	2,002,883	5	21,100
10	692,912	670,189	257,455	34	19,419	111	183,369	95	247,574	2,070,918	5	24,500
11	670,560	648,570	249,150	33	18,310	82	136,074	100	259,455	1,982,119	2	9,800
12	692,912	670,189	257,455	57	32,278	84	140,096	122	301,201	2,094,131	2	9,800
1	689,492	668,479	257,455	54	30,624	86	143,442	120	306,456	2,095,948	4	19,600
2	601,916	605,332	232,540	48	26,983	84	139,696	98	256,873	1,863,340	4	16,200
3	685,217	670,189	257,455	65	36,622	105	173,755	132	336,774	2,160,012	4	19,600
計	8,123,425	7,889,225	3,031,325	594	334,696	1,146	1,902,852	1,159	2,975,354	24,256,877	39	179,200



(3) 令和7年度 富士・東部小児リハビリテーション診療所 診療報酬点数

月	延患者数	診療点数
4	172	95,512
5	194	113,590
6	190	106,515
7	210	116,321
8	170	91,219
9	183	105,203
10	216	115,627
11	172	95,842
12	167	89,790
1	187	99,784
2	165	94,977
3	178	97,898
計	2,204	1,222,278

2 医科

平成18年9月の新センター開所以来、山梨大学医学部各医局に全面的な協力を得て、多診療科が一丸となって障害のある方々を中心とした診療を実施している。

現在は、整形外科が常勤医師2名と非常勤医師1名、小児科が常勤医師4名と非常勤医師1名を中心として、その他に皮膚科と泌尿器科が非常勤で各科とも月1回診療に当たっている。

新センター開所に当たり手術室が充実され、現在は脳性麻痺を中心とした整形外科手術が年数例、歯科処置に全身麻酔管理を必要とする患者のための歯科手術が月1～2例行われている。

さらに、入所児(者)を対象にして、非常勤小児外科医師、非常勤皮膚科医師による診療が毎月1回、さらに非常勤耳鼻科医師による診療が隔月で実施され、各診療科から専門的な助言をいただいている。また、年1回(春)、耳鼻科と眼科の健診を実施している(新型コロナウイルスのため中止)。

(1) 外来に関すること

一般外来の診療科目、診療日及び診察時間

診 療 科 目	担 当 医	診 療 日	診 療 時 間	
整 形 外 科	常勤医師 2名 非常勤医師 1名	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時	予約制
小 児 科	常勤医師 4名 非常勤医師 1名	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時	予約制
泌 尿 器 科	非常勤医師 1名	第1木曜日	午後1時30分～午後4時	予約制
皮 膚 科	非常勤医師 1名	第1水曜日	午後1時30分～午後4時	予約制
リハビリテーション科	兼 任	火曜日、水曜日	午前9時～正午	予約制
歯 科	歯科医師会より 一般外来 7名 摂食嚥下リハビリ 6名	火、水、木曜日 月2回(月、金)	午前9時30分～午後4時	予約制

受付時間: 午前8時30分から午後4時まで(月曜日から金曜日)

診察対象者: 在宅及び社会福祉村施設に入所する障害児(者)

※摂食嚥下リハビリは、あけぼの医療福祉センター入所児(者)、通園・通所利用者

(2) 入所施設部門

- ア 小児科医師は、入所児(者)に対し小児科および内科的な治療・摂食訓練・リハビリに関する診療と療法士への指示を行う。
- イ 整形外科医師は、入所児(者)に対し整形外科的な治療・リハビリに関する診療(装具の作製を含む)と療法士への指示を行う。
- ウ 小児科医師は、感染防止に関する指導・助言を行う。
- エ 小児科医師および整形外科医師は、毎朝入所児が登校する前に回診を行い、また入所者の回診も同様の時間帯に行う。その他の時間帯は、病棟主治医を中心にオンコール体制で診療を行う。
- オ 入所児(者)の緊急事態に対応できる体制を整える。
- カ 夜間(17:30～8:30)・休日は、日当直医師に病棟主治医から診療状況を伝え入所児(者)の診療を行う。日当直開始時に病棟巡視を行う。
- キ 入所時及び病状の変化時、検査や新たな治療の必要が生じた場合等には、入所児(者)や保護者にインフォームドコンセントを行う。

(3) 通園部門

- ア 医師は毎朝利用児の診察を行う。
- イ 医師は通園中利用児(者)が体調不良のときは診察を行う。
- ウ 医師はリハビリを行う療法士に指示を行う。
- エ 医師は感染予防に関する指導・助言を行う。
- オ 利用児(者)の緊急事態時に対して対応できる体制を整える。
- カ 必要に応じて、利用児・保護者にインフォームドコンセントを行う。

3 歯科

歯科は昭和52年度に開設し、当センター入所児（者）及び社会福祉村施設の入所児（者）の歯科疾病の治療および口腔衛生指導を行ってきた。

平成元年より、歯科診療の充実を図るため診療室の新築や手術室の改築を行い、同時に山梨県歯科医師会と業務委託契約を結び歯科医師3名の派遣を受け、また歯科衛生士を増員し2名となり、新体制となった。当センター入所児（者）、社会福祉村施設の入所児（者）、県内障害児（者）を対象とし、二次医療機関として紹介患者（在宅障害児者）の受け入れも行っている。

また、平成16年度より歯科医師3名の派遣を受け、摂食嚥下リハビリテーション診療を月2回行っている。

(1) 診療内容

ア 一般歯科診療

う蝕治療から補綴治療まで診療システムに従って、計画的に治療を行っている。精神発達遅滞及び自閉的傾向が強いことにより、意思の疎通が困難な児（者）、また身体的障害で筋緊張が強く、開口困難な児（者）など、歯科治療の困難さや、特徴を理解したうえで、安全で確実な治療を提供できるよう対応している。

イ 特別歯科診療

一般歯科診療で治療が困難な児（者）に対し、入院による特別歯科診療を行っている。整形外科医師、歯科医師、麻酔科医師（山梨大学医学部麻酔科に依頼）、歯科衛生士および看護師でチームを組み、全身麻酔下歯科集中治療を行っている。

ウ 摂食嚥下リハビリテーション診療

当センター入所児（者）および通園児（者）を対象に摂食嚥下リハビリテーション診療を行っている。

令和7年度 歯科診療日数及び診療人数

年 月	診療日数	診療人数		
		一般診療数	特別診療数	摂食嚥下診療
R7.4月	15	148	0	7
5月	13	111	1	7
6月	13	122	1	13
7月	17	142	0	11
8月	12	117	2	6
9月	13	117	1	12
10月	15	124	1	13
11月	13	107	0	9
12月	12	114	2	8
R8.1月	13	119	1	10
2月	12	119	1	7
3月	14	130	1	9
合 計	162	1,470	11	112

4 検査診療科（検査科・薬剤科・放射線科・歯科衛生科・栄養給食科）

センターの入所児（者）及び一般（社会福祉村全施設を含む）外来の診療に係る検査、調剤、X線撮影、口腔衛生指導及び食事提供・栄養管理を行っている。

（1）検査科

- ア 生理機能検査（脳波、心電図、肺機能検査）
- イ 検体検査（生化学、血液、免疫血清、感染症、一般）
- ウ 感染症状況を把握し感染防止対策週報及び月報を報告

（2）放射線科

- ア 胸部、腹部や各骨部のX線単純撮影と骨密度測定や歯科のパントモ撮影
- イ X線TVによる透視下整復やVF検査、CT撮影
- ウ 術中透視、病棟ポータブル撮影
- エ 被曝管理業務全般

（3）薬剤科

- ア 処方箋による調剤、注射薬、輸液等の払い出し
- イ 医薬品、衛生材料の発注及び在庫管理
- ウ 医薬品の情報収集、情報伝達活動

（4）歯科衛生科

- ア 一般歯科診療及び特別歯科診療、摂食嚥下リハビリテーション診療の窓口業務、診療補助、予防処置、口腔衛生指導
- イ 入所児（者）の口腔ケア及び摂食嚥下リハビリテーションの援助
- ウ 歯科診療報酬請求事務
- エ 歯科衛生教育、啓発活動

（5）栄養給食科

- ア センターの入所児（者）の栄養管理
- イ センターを含む4施設（あけぼの支援学校、育精福祉センター児童寮（R7年8月より提供なし）、アドバンテージあさひ）への食事提供

（6）職員構成

- ア 臨床検査技師 2人
- イ 診療放射線技師 1人
- ウ 薬剤師 3人（常勤2人、非常勤1人）
- エ 歯科衛生士 2人
- オ 管理栄養士 2人

令和7年度 検査項目件数

項目 月	外来						入所					
	生化学	血液	免疫	一般	生理	外注	生化学	血液	免疫	一般	生理	外注
4月	246	191	173	201	5	157	450	368	30	240	13	82
5月	151	84	31	36	4	18	415	323	2	181	29	68
6月	211	121	50	84	9	32	587	441	15	350	25	103
7月	371	242	49	96	8	43	431	303	6	255	25	72
8月	179	132	38	83	2	22	414	278	21	233	18	74
9月	148	96	49	83	6	22	380	264	18	207	14	69
10月	202	144	11	48	7	26	478	364	10	226	2	110
11月	88	60	9	130	6	7	705	531	32	339	2	95
12月	469	276	11	48	4	65	523	375	17	328	6	98
1月	70	48	8	220	2	10	422	320	36	217	5	75
2月	193	108	10	23	7	22	261	193	16	123	3	57
3月	161	107	2	24	2	19	421	303	14	208	2	58
合計	2501	1609	441	1041	62	443	5848	4063	217	2907	62	961

令和7年度 月別X線撮影件数

項目 月	撮影人数		部位件数		撮影件数	
	外来	入所者	外来	入所者	外来	入所者
4月	39	12	45	22	69	48
5月	40	31	47	65	75	115
6月	51	21	67	46	109	76
7月	38	27	49	39	73	92
8月	42	28	64	44	111	82
9月	31	21	48	34	81	59
10月	38	32	51	77	88	159
11月	26	27	32	53	45	107
12月	27	19	44	35	76	67
1月	24	15	36	29	54	55
2月	33	15	45	26	77	35
3月	31	16	43	35	68	64
小計	420	1076	684	505	926	959
合計	684		1,076		1,885	

(通所児・通園児は外来に含む)

令和7年度 月別調剤業務件数

月	外 来			入 所			合 計		
	処方箋 枚数	調剤数	延 調剤数	処方箋 枚数	調剤数	延 調剤数	処方箋 枚数	調剤数	延 調剤数
4月	5	5	7	225	568	11,617	230	573	11,624
5月	3	3	3	195	539	11,480	198	542	11,483
6月	4	4	10	207	555	11,501	211	559	11,511
7月	1	1	1	173	536	11,381	174	537	11,382
8月	3	3	15	186	515	11,343	189	518	11,358
9月	5	6	24	212	549	11,431	217	555	11,455
10月	4	8	8	263	923	21,955	267	931	21,963
11月	7	11	53	209	547	11,367	216	558	11,420
12月	4	4	72	228	567	11,412	232	571	11,484
1月	8	12	127	178	512	11,099	186	524	11,226
2月	9	9	74	179	506	11,223	188	515	11,297
3月	3	3	3	199	560	11,565	202	563	11,568
計	56	69	397	2,454	6,877	147,374	2,510	6,946	147,771

※令和4年12月から電子カルテ導入により、カウントの仕方が変更になった。

令和7年度 月別注射調剤件数

月	外 来			入 所			合 計		
	注射箋 枚数	件数	本数	注射箋 枚数	件数	本数	注射箋 枚数	件数	本数
4月	11	17	23	36	100	155	47	117	178
5月	12	18	28	105	189	294	117	207	322
6月	12	20	30	59	88	102	71	108	132
7月	6	10	14	7	7	7	13	17	21
8月	7	13	19	38	56	59	45	69	78
9月	17	26	42	22	31	48	39	57	90
10月	20	23	26	92	124	153	104	147	179
11月	36	41	49	90	136	175	126	177	224
12月	26	30	37	44	83	121	70	113	158
1月	7	11	21	90	154	228	97	165	249
2月	2	3	5	40	71	91	42	74	96
3月	8	9	19	44	85	124	52	94	143
計	164	221	313	667	1,124	1,557	823	1,345	1,870

薬品管理業務件数

年度	薬品請求			返品		
	伝票枚数	件数	本数	伝票枚数	件数	本数
令和元年度	584	1,710	16,386	111	225	929
令和2年度	684	2,009	19,647	132	249	1,293
令和3年度	759	2,133	18,883	160	261	1,044
令和4年度	616	2,086	20,065	148	243	1,913
令和5年度	495	2,261	20,149	287	395	1,531
令和6年度	538	2,396	20,077	638	706	1,810
令和7年度	501	2,176	20,421	78	117	279

令和7年度食種別食数集計表

		あけぼの医療福祉センター				育精福祉センター 児童	あけぼの医療福祉センター 成人寮 (アドバンテージあさひ)	あけぼの支援学校	合 計	
		医療型障害児入所施設・療養介護 (ピッコロ、コロネット)	医療型障害児入所施設・療養介護 (ビオラ)	医療型児童発達支援 (タムタム)	生活介護 (チェンパロ)					一般・その他
常食		5,736	234		334	1,443	10,058	27,181	12,097	57,083
カユ		821						1,578		2,399
噛み食			943			6			1,523	2,472
ソフト食		8,714	5,019	494		2			915	15,144
ペースト食		13,581	1,428	120	423	3		162	967	16,684
経管栄養		23,046	1,025							24,071
エネルギー制限	1100	1,093								1,093
	1200							5,775		5,775
	1400									
	1600							2,139		2,139
	1840							2,100		2,100
塩分制限食								7,022		7,022
高血圧・低エネルギー								5,892		5,892
ミルク										
離乳食										
ケトン食										
プレスクール										
合 計		52,991	8,649	614	757	1,454	10,058	51,849	15,502	141,874

5 療法科

療法科では、医師の処方のもとで、障害児（者）の障害の程度や発達段階をふまえ、理学療法（PT）、作業療法（OT）、言語聴覚療法（ST）、心理療法を行っている。

身体機能や運動の障害、知的発達や言語発達の障害、情緒面や行動面の障害など、さまざまな発達上の課題を抱えた障害児（者）、社会的自立や適応を目指している障害児（者）に対し、発達を促す等の援助を行っている。

また、機能訓練以外にもブレース・クリニックとして補装具・自助具、シーティング・クリニックとして車椅子等の製作に積極的に関わっている。

併せて、週1回、医師、看護師、支援員、保育士、支援学校の教師等を含めた症例検討会を開き、対象児（者）のそれぞれの問題点等を把握することで、治療効果を上げることはもちろん、生活の質の向上に繋がられるよう努めている。

（1）診療科目・訓練時間・職員構成

診療科目	訓練時間	備考	職員構成
理学療法	9:05～17:15	要予約	理学療法士 常勤 9名 (内1名が部分休業)
ブレース・ クリニック	毎週月曜日 15:00～17:15		
シーティング・ クリニック	毎週水曜日 13:15～17:15		
作業療法	9:05～17:15		作業療法士 常勤 4名 (内1名が部分休業)
言語聴覚療法	9:05～17:15		言語聴覚士 常勤 2名 (内1名が部分休業) (内1名が5月から産休・育休中)
心理療法	9:05～17:15		心理士 常勤 1名 委嘱 1名(週2日)

（2）理学療法（PT）

理学療法では、発達に遅れがみられる0歳児から、身体の変形予防・呼吸機能維持などを主目的とした成人（療養介護入所者が主）まで、それぞれの発達段階、機能状況に合わせた評価を行い、必要な時期に必要な情報（家庭での関わり方、体操の方法、車椅子等の補装具について等）や理学療法を提供している。

センターで行われた手術後の患者に対しても手術の効果を引き出すために、早期から関わりを持っている。

併せて、理学療法の効果を上げるため、ブレース・クリニックやシーティング・クリニックで、補装具や車椅子等の作製に関わりを持ち利用者の身体に合った物を提供し、生活の質の向上まで繋げている。

令和7年度

月別延べPT件数

区分		入所	入院	外来	計
理学療法	4 月	386	0	269	655
	5 月	399	0	288	687
	6 月	420	0	311	731
	7 月	430	0	317	747
	8 月	384	3	288	675
	9 月	383	0	268	651
	10 月	427	0	330	757
	11 月	333	0	251	584
	12 月	387	0	272	659
	1 月	361	0	276	637
	2 月	335	4	247	586
	3 月	405	13	286	704
	計	4,650	20	3,403	8,073

PT部門病類別診療割合(%)

疾患名	入所	入院	外来
脳性麻痺	60.7	50.0	32.5
脳炎後遺症	11.5	0	3.2
染色体異常	9.8	0	15.1
進行性筋疾患、神経疾患	4.9	0	4.8
骨系統疾患	0	0	2.4
二分脊椎	0	0	2.4
外傷性疾患	0	0	1.6
精神運動発達遅滞	6.6	50.0	8.7
運動発達遅滞	0	0	19.8
その他	6.5	0	9.5
計	100.0	100.0	100.0

※外来に通園を含む

ブレース・クリニック延べ件数

	プラスチック型 短下肢装具	金属支柱付 短下肢装具	靴型装具	足底板	その他	合計
新規	146	46	0	44	18	254
修理	4	6	0	0	8	18

※片脚を1件として集計

シーティング・クリニック延べ件数

	車椅子	姿勢保持 装置付 車椅子	姿勢保 持装置	カー シート	歩行器	その他	合計
新規	74	0	44	0	4	2	124
修理	25	5	26	5	0	2	63

(3) 作業療法 (OT)

作業療法は、お子さんの発達状態や問題を評価し、その結果に基づき、様々な活動(運動、認知、心理・社会的な発達に応じた遊びなど)を通して、身体や上肢の運動機能の発達を促し、日常生活に必要な動作の獲得を目指し援助を行っている。

また、少しでも日常生活を能動的に送れるように自助具の作製や関節や手指の拘縮予防のための手の装具(スプリント)の作製を行っている。

令和 7 年度

月別延べ OT 件数

区分	入所	外来	計
作業療法	4 月	9	198
	5 月	11	204
	6 月	9	209
	7 月	10	211
	8 月	6	209
	9 月	10	210
	10 月	5	243
	11 月	5	217
	12 月	10	249
	1 月	5	255
	2 月	9	249
	3 月	31	273
	計	120	2,717

OT 部門病類別診療割合(%)

疾患名	%
自閉症スペクトラム	21.6
脳性麻痺	10.1
精神運動発達遅滞	3.6
発達性協調性運動障害	25.2
脳炎後遺症	3.2
染色体異常	6.1
脳室周囲白質軟化症	0.7
てんかん	1.8
脳血管障害後遺症	1.1
運動発達遅滞	6.8
低酸素脳症後遺症	1.1
進行性筋疾患、神経疾患	1.1
低出生体重児	4.3
水頭症	1.1
ADHD	3.2
精神発達遅滞	0.7
その他	8.3
計	100.0

※外来に通園を含む

※自助具、スプリント
修理・作製 延べ 6 件

(4) 言語聴覚療法(ST)

言語聴覚士が、外来児へのSTを行っている。近年では外来児の需要が高く、山梨県下全域から来院している。対象疾患も外来児が増加しているため、自閉症スペクトラム、言語発達遅滞、構音障害、口蓋裂術後、てんかん、染色体異常、精神運動発達遅滞に伴うことばの遅れが目立っている。外来児の対象年齢は2歳から就学前までを基本とし、言語発達を引き出す関わりについて、アドバイスを交えながらSTを実施している。

他、地域療育等支援事業として、地域の保育園等を訪問し、保育士等を対象に相談に応じている。

令和7年度

月別延べ ST 件数					ST 部門病類別診療割合(%)	
区分		入所	外来	計	疾患名	%
言語聴覚療法	4 月	0	83	83	自閉症スペクトラム	35.7
	5 月	0	76	76	表出性言語発達遅滞	20.2
	6 月	0	82	82	構音障害	13.1
	7 月	0	76	76	脳性麻痺	2.4
	8 月	0	68	68	受容性言語発達遅滞	7.1
	9 月	0	71	71	染色体異常	1.2
	10 月	0	80	80	精神運動発達遅滞	8.3
	11 月	0	68	68	吃音	3.6
	12 月	0	78	78	口蓋裂術後	2.4
	1 月	0	79	79	てんかん	0
	2 月	0	73	73	高次脳機能障害	2.4
	3 月	0	79	79	その他	3.6
	計	0	913	913	計	100.0

※外来に通園含む

(5) 心理療法

心理療法では、幼児期から中学生年齢までを対象として、入所児、通園児、外来児の心理発達に関する支援・相談を行っている。

支援内容は、児に対して、認知発達促進訓練、SST(ソーシャルスキルトレーニング)、カウンセリング等の各種専門的な技法を用いて支援を実施しており、家族支援としては、親カウンセリングを通して親子関係の調整、児への関わり方のレクチャーも実施している。併せて、保育園、幼稚園、学校、市町村保健師等の対象児の関係者を対象にコンサルテーションも実施している。また、心理部門では上記の1対1の個別心理療法の他に、発達障害(疑いを含む)児を対象としたソーシャルスキルトレーニンググループと、保護者を対象としたペアレント・トレーニンググループを実施した経過がある。

他にも、地域療育等支援事業として、地域療育コーディネーターと連携を図りながら地域の保育園等を訪問し、保育士等を対象に児の発達相談に応じている。

令和7年度

月別延べ心理件数

区分		入所	外来	計
心理療法	4月	1	67	68
	5月	0	77	77
	6月	0	81	81
	7月	1	80	81
	8月	1	86	87
	9月	1	90	91
	10月	1	72	73
	11月	2	76	78
	12月	1	63	64
	1月	2	75	77
	2月	1	62	63
	3月	0	32	32
	計	11	861	872

心理部門病類別診療割合(%)

疾患名	%
自閉症スペクトラム	63.0
ADHD	16.1
LD	3.5
精神運動発達遅滞・精神遅滞	5.8
情緒障害	4.6
脳性麻痺	0.6
高次脳機能障害	0.6
その他	5.8
計	100.0

※外来に通園含む

ソーシャルスキルトレーニング グループ

実施期間等	参加者
感染症拡大防止のため実施なし	0名

ペアレント・トレーニング グループ

実施期間等	参加者
感染症拡大防止のため実施なし	0名

(6) 派遣事業

近年、地域からのリハビリテーションに対する要望が増加しており、研修・講演会等の依頼に応じてセンター内外に講師を派遣する他、個別事例会議にも職員を派遣している。

ア 地域療育等支援事業

(ア) 在宅支援訪問療育等指導事業

医師、理学療法士、地域療育担当者等のスタッフが地域に出向き、医療や健康面、発達等の相談に応じ、障害のある方の生活を支援する。

(イ) 施設支援一般指導事業

要望のあった保育園・所、幼稚園を訪問し、保育士等に対して児の発達相談・指導を行うため、作業療法士・言語聴覚士・心理士を派遣している。

職	件数	備考
作業療法士	3	保育園
言語聴覚士	1	保育園
心理士	6	保育園等
理学療法士	1	自宅

イ 講師派遣

研修・講演会等の依頼に応じてセンター内外に講師を派遣している。

内 容	講師派遣日	派遣職・人数
第3回あけぼの療育学習会 オンライン	1月30日	心理士1名、作業療法士1名

ウ 関係者会議

児に関わりのある複数の専門機関の関係者が一同に会し、個別の事例について検討するため、主治医の指示のもと、関係職種が出席している。

内 容	回 数	出席職・人数
個別ケース関係者会議	2回	心理士1名、理学療法士1名

エ 生活介護「チェンバロ」

障害者生活介護施設「チェンバロ」では、月5回全利用者を対象とした集団機能訓練を実施している。理学療法士、作業療法士、生活指導員の協力のもと毎月テーマを決めて集団機能訓練に取り組んでいる。

集団機能訓練参加利用者延べ人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	34	36	33	30	24	17	40	33	23	34	38	20	362

6 看護科

(1) 令和7年度看護科目標

ア 入所者・利用者のQOL向上を他職種チームで支援する

(ア)「その人らしく生きる」を多職種で具体化し実践する

イ 自主性・自立性の高い看護師を育成し、看護の専門性を高める

(ア)心理的安全性の高い職場作り

(イ)個々のワーク・エンゲージメントが高まる

(2) 看護科 人員構成

正規職員		看護職平均経験年数
		27.8 年
総看護師長	1 名	センター平均経験年数
副総看護師長	1 名	
主任看護師長	1 名	8.8 年
看護師長	3 名	
副看護師長	6 名	重症心身障害認定 看護師 3 名
主任看護師	38 名	
看護師	4 名	
専門員	3 名	
臨時採用		
看護師・准看護師	9 名	
合計	66 名	
看護補助者（正規）	2 名	
（臨時）	5 名	
合計	6 名	

(3) 看護体制

ア 看護方式 固定チーム継続受け持ち制

イ 看護体制 障害者施設等入院基本料 10:1

ウ 勤務地体制 二交代制

エ 勤務時間

早 日 勤	07:00～17:45
早 番 2	07:30～16:15
早 番 3	08:00～16:45
日 勤	08:30～17:15

遅番1	10:00～18:45
遅番2	10:30～19:15
遅番3	11:15～20:00
二交代制夜勤	17:00～07:30

(4) 委員会活動報告

ア スキルアップワーキング

重心看護の専門性への教育とし、ステップⅠ・Ⅱの基礎の研修を企画、実施した。ステップⅠは新任者は必須とするなど、重心看護の基礎を押さえる研修は実施できたが、自主的な参加は少なく、スタッフが自ら学びを得たいと考える研修としては課題が残った。またキャリアラダーに沿った教育支援として、機構の研修への参加の推進を行った。年間を通し、ほぼすべてのスタッフが参加することができた。今後も機構での研修を活用し、OFF-JTをON-JTに結びつけていく取り組みを継続していく必要がある。看護助手についても2回/年研修を実施した。社会情勢から業務改善に結びつける研修を実施することで、助手が自分たちの役割を考える機会になった。

イ 看護発展ワーキング

「ヘンダーソン」の看護理論を基盤とした看護を実践し、看護の質の向上に向けた取り組みを行った。「ヘンダーソン」の看護理論の再学習、既存の看護問題リストの見直し、体調変化時の看護記録の位置づけなど、様々な視点から看護記録の見直しを行った。また、看護基準・手順も合わせて見直しを行い、看護のアセスメント力の向上に繋がるように取り組んだ。今後も重症心身障害看護が明確化でき、看護実践が見えるよう取り組んでいく。

ウ 倫理ワーキング

「その人らしく生きる」ためのカンファレンスを多職種で行うことを目標とし、人権と尊厳について語り合いスタッフ間で看護を語る機会を作ったり、ACPへの理解を深めるための学習会を行ったりした。副師長やチームリーダーが中心となりカンファレンスをファシリテートし、入所者・利用者への関わりについて多職種で共有することが出来た。話し合われた内容がご家族にフィードバックされていない傾向にあり、看護記録には家族の反応があまり記載されていない現状であった。医療者だけでなく、ご家族も交えて「その人らしく生きる」ことについて継続的に考えていく必要がある。今後は、家族も含めた意思決定支援への関わりが必要となる。

エ 働く環境検討ワーキング

安全で質の高い看護実践を行うためにPNS体制の確立を目指した。当センターにおけるPNSの意義やマインドの学習会を行い、R7年9月よりPNS体制を開始した。デイリーダーを配置し、パートナーや補完など、形式上は整えることができたが、個々の役割発揮が不十分であった。今後さらに、PNS体制を充実させていくためには、デイリーダーのマネジメント力の強化、パートナーとの看護の意味づけを語ることなど必要と考える。

(5) 令和7年度 入所・入院および外来・通園の状況

1日の生活の流れ	
6:00～7:30	起床・車椅子移乗
7:45～8:30	洗面・朝食・内服・口腔ケア
8:30～9:00	医師の診察・処置
8:50	支援学校登校(月～金曜日)
午前中	リハビリ・全体活動・個人活動
11:30～	排泄ケア
12:00～13:00	昼食・内服・口腔ケア
13:30～15:00	入浴(月・水・金 午前中に水分摂取) 入浴日以外 全体活動・個別活動
15:00	支援学校より帰棟 (月・水・金 入浴) おやつ 口腔ケア
17:30～	排泄ケア
18:00～19:00	夕食・内服・口腔ケア
20:30～	排泄ケア
21:00	就寝準備・消灯
(22・24・2・4・6時巡視 排泄ケア 体位交換)	

(6) 入所児(者)の状況 注)()内は令和6年度

	医療型障害児入所施設・療養介護		医療型障害児入所施設・療養介護・入院
	ピッコロ病棟	コルネット病棟	ビオラ病棟
入所児(者)数	26名(26名)	26名(26名)	11名(12名)
性別	男性11名 女性15名	男性14名 女性12名	男性4名 女性7名
平均年齢	36.8歳(37.1歳)	35.9歳(34.9歳)	18.3歳(16.8歳)
平均入所年数	21.4年(21.8年)	23.3年(22.3年)	8.9年(7.3年)
超重症児(者)数	4名(5名)	3名(3名)	2名(3名)
準超重症児(者)数	8名(7名)	8名(8名)	1名(2名)
摂食外来定期受診者	11名(11名)	17名(17名)	6名(6名)
摂食嚥下 スクリーニング 総合評価	重 度:4名(4名) 中等度:18名(16名) 軽 度:4名(6名)	重 度:2名(5名) 中等度:19名(19名) 軽 度:5名(2名)	重 度:1名(3名) 中等度:4名(4名) 軽 度:6名(5名)
人工呼吸器管理	5名	4名	2名
整形外科手術患者			0名(2名)
歯科手術入院患者			10名(14名)
HCU平均利用日数	21.6日/月(41.4日/月)		

【福祉事業利用状況】

新型コロナウイルス感染対策

令和2年4月21日より緊急避難的短期入所3床→令和5年5月8日より5床
→令和7年4月より短期入所8床、日中一時支援4床を全てビオラで対応

	ピッコロ病棟	コルネット病棟	ビオラ病棟
短期入所利用実績			418 回【1071 日】
日中一時支援実績			39 回【53 時間 42 分】
人工呼吸器管理			6 名

【あけぼの支援学校通学状況】 注) () 内は令和 6 年度

	ピッコロ病棟	コルネット病棟	ビオラ病棟
支援学校通学者	1 名(0 名)	3 名(3 名)	7 名(8 名)

【あけぼの支援学校通学内訳】

	小学部	中学部	高等部
支援学校通学通学者	2 名(2 名)	2 名(2 名)	7 名(6 名)

【入院の状況】 注) () 内は令和6年度

	入院数	延べ入院日数	平均入院日数
歯科	10 名 (14 名)	30 日 (42 日)	3 日 (3 日)
整形	1 名 (2 名)	6 日 (30 日)	6 日 (15 日)
一般入院(ボトックス・検査入院等)	1 名 (0 名)	0 日 (0 日)	0 日 (0 日)
親子入所(入院)	2 名 (0 名)	28 日 (0 日)	14 日 (0 日)
計	14 日(16 日)	64 日 (72 日)	4.6 日(5.2 日)

(7) 外来の状況 注) () 内は令和 6 年度

外来患者数						
	整形外科	小児科	泌尿器科	皮膚科	療法科	合計
4 月	57	381	10	17	609	1,074
5 月	82	341	4	13	646	1,086
6 月	67	397	6	17	672	1,159
7 月	53	388	4	14	684	1,143
8 月	68	435	9	18	654	1,184
9 月	54	401	8	19	620	1,102
10 月	59	394	8	14	725	1,200
11 月	59	326	6	27	602	1,020
12 月	43	426	7	12	663	1,151
1 月	40	371	7	15	686	1,119
2 月	54	357	4	0	628	1,043
3 月	66	441	10	13	661	1,191
合計	702 (795)	4,658 (4,464)	83 (88)	179 (157)	7,850 (8,232)	13,472 (13,736)
新患	36	176	1	0	0	213

外来受診者の多くが在宅療養の心身障害児(者)、医療機関から紹介された発達遅滞児及び発達障害児である。小児科では広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害の患者が多くを占め、健康上の問題や発達上の課題があるため、看護師は患者を取り巻く家族を支えることが必要となる。家族・保護者との信頼関係を深め、地域療育担当コーディネーターと連携して学校・市町村とのサポート体制を図っている。

また入院患者については、入院病棟との連携を密にし、申し送りやサマリーを通して継続した看護を行っている。

(8) 通園の状況 注) ()内は令和6年度

月別延べ利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
タムタム 医療型 児童発達 支援センター	39	49	59	62	50	44	34	33	57	54	48	65	594 (1,283)
延長保育	33	45	49	57	45	38	30	31	49	48	39	52	516
チェンバロ 生活介護	95	101	102	113	88	92	111	82	84	86	84	105	1,143 (1,345)
延長保育	28	38	29	39	29	28	30	22	25	29	27	26	350

利用者の状況		
	タムタム	チェンバロ
性別	男児1名 女児3名	男性9名 女性4名
平均年齢	4.3歳(4.3歳)	31.9歳(31.2歳)
超重症児(者)	0名(0名)	6名(7名)
準超重症児(者)	0名(0名)	5名(3名)

タムタムでは、心身に障害のある就学前の幼児に対して、医療的ケアを行うとともに発達支援を行い、保護者やかかりつけ医との連携や調整を行いながら個々に応じた看護を提供している。

チェンバロでは、在宅で生活している障害者が他の人々との交流により生活に広がりを持てる活動の場を提供し、利用者や家族のニーズに基づいた生活支援を行っている。また家庭における療育や保護者の悩みなどについて相談・助言及び指導を行っている。

7 支援課

入所支援課、通園支援課ではそれぞれが入所児者、通園児者への身のケアや自立に向けた支援、余暇活動の充実、活動や行事の企画実施等を行い、利用児者の生活が明るく楽しいものとなるよう、環境作りや支援に努めている。地域支援課では地域で暮らす障害のある人とその家族の支援や、おもちゃ図書館等を通じて地域に開かれた活動を行っている。

(1) 入所支援課

入所支援課は、看護科等と協働し、入所第一、第二、第三担当の生活支援を行っている。

ア 医療型障害児入所施設・療養介護・短期入所（日中一時支援事業）

入所第一担当（ピッコロ）・入所第二担当（コルネット）・入所第三担当（ピオラ）

(ア)運営目的

児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等関係法令に基づき、利用児・者の人権尊重の視点に立ち、自立と社会活動への参加を推進するとともに、地域支援として在宅の障害児者を短期的に預かり、障害児者の継続的な地域生活を支援することを目的とする。

(イ)運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つ、きめ細やかな療育及び介護サービスを提供する。

(ウ)施設概要

a 定員 80人

b 対象 原則として18歳未満で 居住地の児童相談所から医療型障害児入所施設の受給者証が発行されている方
18歳以上で障害支援区分5または6の方で、出身市町村から療養介護のサービス支給を受けている方

c 居室 第一・第二担当は安全とプライバシーに配慮して4床室、2床室、個室から構成されており、生活の場と活動の場に分けられている。また、第三担当は、全室個室とし、食堂（リビング）の周りに居室を設けてユニットケアに近い領域感をもたせている。

d 家族生活室（入所第一・第二担当）

入所児者と家族が宿泊し、お互いに交流することを目的としている。

(エ)支援内容

a 医療・福祉・看護・機能訓練を必要としている利用児者に対し、利用児者や家族の要望を反映した個別支援計画を、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者を中心に医局・看護科・療法科とも連携して立案・実施・評価をし、利用児者が充実した日常生活を送れるようにする。

b 人権やプライバシー保護に配慮し、安全で快適な生活環境を提供する。

c 利用児者の趣味や嗜好に応じた活動が出来るようレクリエーション行事を実施する。

- d 利用児（者）及びその家族の相談に応じ、関係機関との連絡調整を行う。
- e 隣接する支援学校と連絡を密にし、安全に通学できるよう配慮する。
- f 未就学児には発達を促す療育活動（遊び・リズム体操・生活内でのリハビリ・散歩など）を実施する。
- g 在宅の障害児者が可能な限り地域における生活が継続出来るよう、短期的な施設の利用を提供して、日常生活上の支援等を行う。

イ 親子入所

(ア)運営目的

幼児期（就学前）の肢体不自由児等が短期間その親（保護者）とともに入所して短期集中訓練と必要な療育指導を受け、家庭での療育に繋げる。

(イ)運営方針

- a 親子が一緒に訓練を受けることにより、訓練方法を習得し家庭で継続して訓練ができるよう支援する。
- b 療育活動への参加等により、家庭における子育てが円滑に行えるよう支援を行う。
- c 障害のある児や親同士がコミュニケーションを図り、交流を深めるような環境づくりを行う。
- d 健康管理・社会資源等に関する情報を提供し、社会資源を活用しながら健康的な生活を送れるよう支援する。

(ウ)施設概要

- a 定員 2組
- b 対象 外来診察で医師が、短期集中訓練等の必要を認めた親子。対象児は幼児から就学前の児童。
- c 利用期間 4週間（週末外泊は可能）

(エ)療育の内容

入所前にカンファレンスを開き、入所の方向性・個別入所プログラムを検討する。必要によって医局（リハビリの指示・治療・発達障害および疾患についての説明等）、療法科（PT・OT・ST・心理療法）、歯科衛生科（口腔ケア等）、看護科（摂食指導・医療的ケアの指導および看護）、入所支援課（療育支援・遊戯療法等）、地域支援課（福祉制度等）の職員により入所プログラムの内容を検討する。

(オ)親子入所の担当

看護科から主担当1名、入所支援課と療法科から副担当が各1名ずつ出て入所に関する調整・フォローを行う。関係専門職は円滑な運営に協力する。

(カ)親子入所の窓口

親子入所の事務手続き・児童相談所との連絡調整は、主担当（ビオラ看護師）が行う。

(キ)費用の徴収

総務課担当で行う。

(2) 通園支援課(児童発達支援センター・生活介護)

ア 児童発達支援センター「タムタム」

(ア)運営目的

児童福祉法に基づき、心身に障害のある医療的管理が必要な幼児に対して、治療を行うとともに、発達支援及び生活に必要な基本的な習慣等が身につけられるように通園の方法により支援を行う。

(イ)運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめ細やかな療育の提供。

- a 医療と連携を図りながら療育活動を行う。
- b 子どもの自ら育とうとする力を支えるため様々な経験を提供する。
- c 療法科と連携し、療育活動の中にリハビリテーション内容を取り入れた活動を行う。
- d 保護者の障害受容も含めた育児支援を行う。
- e 社会参加の機会を多く持つ。

(ウ)施設概要

- a 定 員 15人
- b 対 象 肢体不自由(医療的ケアを要する児を含む)がある就学前までの未就学児童(居住地市町村から障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療給付費の支給決定を受け、当事業者と利用契約を締結した方。)
- c 療育方法 単独療育(入園した児童については園に慣れるまでの期間は半日療育や親子通園とする。但し、その期間の設定は児童・保護者の状況により変更することもある。)

(エ)事業内容

a 営業日及び営業時間

営業日:月曜日～金曜日(国民の休日は除く。3期制とし、各期に家庭療育期間を設ける)

営業時間:9:30～16:00

b 利用料

- (a) 定率負担(給付費の1割だが、負担上限あり)、利用日数実績により決定する。
- (b) 食費については欠席(食事のキャンセル)を前日の午前9時までに行わない場合は、食事等にかかわる経費として実費を徴収する。
- (c) 医療費:肢体不自由児通所医療受給者証により1割負担。但し、歯科については3割負担。

c 送 迎

- (a) 家族の送迎またはセンター中型バス1台、ワンボックスカー等通園バスでの送迎を行う。通園バスは、生活介護「チェンバロ」利用者を含め、バス送迎希望者の居住地近くまで運行できるルートを設定する。また、特に必要と認められた場合は医療従事者の添乗する車両にて送迎を行う。
- (b) バスの添乗は通園支援課職員及び必要に応じて看護職員が行う。

(オ)支援内容

- a 医療・福祉・看護・機能訓練を必要としている利用児を身体的・精神的・社会的側面から捉

え、健康的な日常生活が送れるように支援する。また、必要に応じて家族等へ助言指導を行う。

- b 年間カリキュラムに沿った行事・活動を実施し、利用児個々の能力に合わせた療育支援を行う。
- c 安全な生活環境を提供する。
- d 児童発達支援管理責任者は、医局、支援課、看護科、療法科等が参加する策定会議を招集し個別支援計画を検討、作成する。本人及び家族に説明を行い、同意を得る。
計画の実施、評価、モニタリングを随時実施し、根拠に基づいた支援を行う。
- e 「韮崎市立すずらん保育園との交流保育」及び「親子活動」を通して多くの人とふれ合い社会性を育てる。

(カ)交流保育

- a 目的
 - (a) 施設内の療育と異なる大きな集団での療育活動を経験する中で、地域の保育園児と良い関係をつくり、豊かな社会性を身につける。
 - (b) 地域の保育園の園児とあけぼの医療福祉センター通園児、職員が相互に理解を深める。
- b 交流先
韮崎市立すずらん保育園
- c 参加者
あけぼの通園児（感染防止対策により入所利用児の参加はなし）
職員：通園支援課タムタム担当職員・看護師等
- e 実施状況
令和7年度は4回実施予定だったが、感染症発生により1回中止となった。

(キ)親子活動

- a 目的
専門講師によるプログラミングされたセッションを通して親子の触れ合いを深め、楽しい時間を共有するとともに、職員の研鑽の場とする。
- b 講師
山梨県立大学准教授 高野 牧子先生(2回)
山梨学院大学非常勤講師 川上 琴美先生(1回)
NPO 法人日本ミュージック協会 新海陽子先生(2回)
- c 実施回数
年間 5回
- d 実施時間
午前10時15分から11時15分
- e 参加者
あけぼの通園児、保護者、タムタム担当職員等（感染防止対策により入所利用児および外来利用児の参加はなし）
- f 場 所
多目的ホール
- g 実施状況
新型コロナウイルス感染症防止対策として、通園児とその保護者のみの参加とした。

イ 生活介護「チェンバロ」

(ア) 運営目的

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者総合支援法施行規則第七条に規定する重症心身障害者に対して、入浴、食事・排泄の介護、機能訓練、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、地域における QOL の向上と社会的自立のための支援を行う。

(イ) 運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめ細やかな生活介護サービスを提供する。

(ウ) 施設概要

a 定 員:15名

b 対象者:地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる重症心身障害者。

- ・障害支援区分が区分3以上である者。
- ・年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上である者。
- ・市町村において「生活介護」の支給決定を受け障害福祉サービス受給者証の交付を受けた者。

(エ) 事業内容

a 営業日及び営業時間

営 業 日:月曜日～金曜日(国民の休日は除く。)

営業時間:9:30～16:00

b 利用料

(a) 介護給付費対象サービス内容の料金

介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金(厚生労働大臣の定める基準により算出した額)のうち9割が介護給付費の給付対象となる。事業者が介護給付費等の給付を市町村から直接受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額をセンターに支払う。(定率負担または利用者負担額)

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではない。

(b) 介護給付費対象外の食費、日常生活用品等については実費及び利用者負担になる。

(c) 食費については欠席(食事のキャンセル)を前日の午前9時までに行わない場合は、食事等にかかる経費として実費を徴収する。低所得者については食材料費を徴収する。

c 入 浴

利用希望者には週1回実施する(利用料は当面の間徴収しない)。

e 送 迎

(a) 家族の送迎またはセンター中型バス1台、ワンボックスカー等通園バスでの送迎を行う。通園バスは、医療型児童発達支援センター利用の幼児も含め、バス送迎希望者の居住地近くまで運行できるルートを設定する。

(b) 上記バスの利用困難な希望者には、医療従事者が添乗する特別コースバスを運行している。

(c) バスには、通園支援課職員が添乗し、医療ケアが必要な利用者が乗車する場合で、医師が必要と認めた場合は看護師が添乗する。

f 医 療

利用時間内に体調不良により看護師等が診察を必要と判断した場合は、家庭に連絡し、身元引受人の付き添いのもと受診をしていただくか、かかりつけ医での受診を促す。

(オ) 支援内容

- a 医療、福祉、看護、機能訓練を必要としている利用者やその家族を身体的、精神的、社会的側面から捉え、その人なりの健康的な日常生活が送れるように援助し、必要に応じて助言・指導を行う。
- b 所外活動・個別活動・グループ活動等の企画・運営を行い、QOLの向上をめざす。
- c その人の持つ力を最大限に活用しながら、入浴、排泄、食事等日中活動における介護を行う。
- d 残存している機能を維持するために療法科、看護科と連携し、その人に応じた機能訓練を行う。
- e 利用者の家族と連絡を密にとり利用者の状態把握に努めるとともに、日中の状況についても家族と随時共有し日々の支援に生かす。
- f サービス管理責任者は、医局、支援課、看護科、療法科等が参加する策定会議を招集し個別支援計画を検討、作成する。本人及び家族に説明を行い、同意を得る。
計画の実施、評価、モニタリングを随時実施し、根拠に基づいた支援を行う。

(3) 地域支援課

ア 総合相談窓口

(ア) 運営目的

地域支援課は、在宅や施設に入所している障害のある人及び家族等の生活を支えるための総合相談窓口として、当所のもつ機能を用い、施設と地域を結ぶ質の高いサービスを提供するとともに、利用者のニーズに適切に対応していくことを目的とする。

(イ) 運営方針

関係機関、関係者と連携し利用者の日常生活及び地域生活の充実を図る。ボランティアや見学者の受入れを幅広く行い、地域に開かれた施設を目指す。

(ウ) 概要

地域支援課は、あけぼの医療福祉センター総合相談窓口として次の機能を有する。

a 総合相談窓口機能

在宅の障害のある人や入所児（者）及び家族からの相談の受付・支援・苦情等の調整を有機的、総合的に実施する。

b 障害児（者）地域療育等支援事業の実施

この事業は、山梨県障害児（者）地域療育等支援事業実施要項に基づいて、拠点施設として当所が指定され、実施している。

(a) 障害児（者）地域療育等支援事業の支援施設として各種事業を行う。

(b) 療育拠点施設として他の支援施設に対するコンサルテーション（研修や困難事例の専門的な指導等）を行う。

c 短期入所・日中一時支援事業の受け入れ調整を行う。

d 職員体制

地域支援課は、地域支援課課長、及び総合相談窓口スタッフとして、ソーシャルワーカー、

地域療育コーディネーター（地域療育等支援事業担当）、副所長（兼務）、主任医長（兼務）、副総看護師長（兼務）、外来看護師長（兼務）、理学療法士長（兼務）の計8人で構成する。

（エ） 支援内容

- a 外来利用者に対して、在宅における医療的な問題や家族の精神的なケアに対応
- b 施設利用にあたっての調整
- c 入所者、家族からの処遇に関する相談支援
- d 療育に関する専門的な情報の収集・提供
- e 入所・外来の区別のない各種の情報提供や相談・支援のコーディネート
- f 地域における困難事例へのコンサルテーション
- g おもちゃ図書館の運営・管理

イ 障害児（者）地域療育等支援事業

この事業は、山梨県障害児（者）地域療育等支援事業実施要綱に基づいて、あけぼの医療福祉センターが指定されて実施している。

（ア） 事業の趣旨

障害のある方が、家庭や住み慣れた地域で暮らすことを支えるため、施設のもっている機能を活用し療育相談を行い、地域資源をうまく活用できるよう各種サービスの調整や関係機関との連携を図っていく。

（イ） 体制

山梨県を8つの圏域（峡北・峡西・甲府・峡南・東山梨・東八代・東部・富士北麓）に分け、県から指定された各施設に、地域療育等支援事業担当（地域療育コーディネーター）が配置されている。当所は峡北地域の担当であるとともに、各種の専門機能を備えているため、療育拠点施設にも指定されている。

（ウ） 事業内容

a 療育等支援施設事業

（a） 在宅支援訪問療育等指導事業

在宅の障害児（者）の地域での生活を支援するため、医師、理学療法士、コーディネーター等の職員により訪問指導班を組織して、希望する在宅の障害児（者）の相談や支援を行う。峡北圏域の在宅者が中心であるが、広域での在宅者への支援も実施している。

（b） 在宅支援外来療育等指導事業

在宅の障害児（者）・保護者、及び外来児（者）に対して、当所の専門機能を活用して各種の相談・研修及び集団での関わりを行う。

（c） 地域療育連携事業

保護者等の相談等に応じるとともに、各種福祉サービスの提供に関わる援助、調整等を行う。また、ボランティアの育成・啓発活動を行う。

（d） 施設支援一般指導事業

保育所等に通う支援困難と感じる児や、発達気になる児の対応について保育士等からの相談を受け、当所の医師・心理士・作業療法士・言語聴覚士・コーディネーター等が保育所等を

訪問して対象児の観察を行い、保育士や保護者等に助言・指導を行う。

また、保育所等の職員に対して、スキルアップを目的とした研修会を実施する。

b 療育拠点施設事業

支援施設と療育機能の連携を図り、在宅障害児（者）及びその家族に対し当センターの多様な機能を活かした専門的な支援を行う。

(エ) その他

- ・県障害者自立支援協議会強度行動障害支援部会
- ・峡北地域障がい者自立支援協議会各部会（連絡調整会議）
- ・北杜市障がい者施策推進委員会
- ・途切れのない支援連携会議
- ・峡北地区福祉有償運送運営協議会
- ・韮崎市障がい者施策推進委員会
- ・中北圏域医療的ケア児者支援検討会議

ウ 短期入所

(ア) 運営目的

障害児(者)が可能な限り地域での生活が継続できるよう、障害福祉サービスの一つとして、障害者総合支援法第5条第8項に規定される「短期入所」を実施する。

(イ) 運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正かつきめ細やかな介護サービスを提供する。

(ウ) 概要

定員:8人

対象者:市町村で「短期入所」の支給決定を受けている方。

児童(18歳未満):障害児(単価区分1~3)、医療型(重心)、医療型(その他)

成人(18歳以上):障害者(支援区分5か6)、医療型(療養介護)、医療型(その他)

短期入所実績(H22からR7まで)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用実人数	49	50	85	53	51	51	52	51
利用延件数	422	425	461	514	568	466	577	780
利用延日数	1,407	1,297	1,338	1609	1,756	1,633	1898	2,107
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用実人数	53	58	29	16	18	25	30	33
利用延件数	762	857	143	147	153	203	263	418
利用延日数	1,951	2,142	503	418	435	594	724	1166

※令和2~6年度は、新型コロナウイルス対策のため受入の調整を行った。

エ 日中一時支援事業

障害者総合支援法の市町村地域生活支援事業の中の一つに位置づけられる。あけぼの医療福祉センターが市町村との委託契約に基づき実施する。

運営方針等は短期入所に準ずる。

定員:短期入所と合わせて12人

日中一時支援事業実績(H22からR7まで)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用実人数	36	31	42	29	37	47	38	29
利用延日数	429	641	474	654	752	845	824	721
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用実人数	31	29	11	4	1	1	2	5
利用延日数	496	426	20	16	1	4	2	39

※令和2~6年度は、新型コロナウイルス対策のため受入の調整を行った。

オ おもちゃ図書館

(ア) 運営目的

あけぼの医療福祉センター内におもちゃ図書館を設置し、障害のある子どもたちがおもちゃを通して、地域の子どもたちや大人たちとふれあう場を提供し、心の発達に役立てることを目的とする。また、ボランティア活動推進の一環とする。

(イ) 概要

- a 名称を「あけぼのおもちゃ図書館」とする。
- b おもちゃ図書館の管理責任者は地域支援課職員とし、運営については、積極的なボランティアの活用・参画を図るため地域ボランティアとする。ボランティアのきまりは別に定める。
- c 対象者は原則として、あけぼの医療福祉センター入所児(者)、通所児(者)、外来利用者及び地域の障害児(者)、その家族等とする。
- d 開館日は原則として第1週から第4週までの水曜日、午前10時～午後12時・午後1時～午後4時とする。
- e 設置場所は当センター一階、地域交流スペースの一部を当てるとともに、ボランティア室を活用する。
- f 原則として保護者等の付き添いのもと利用する。

(ウ) 玩具の管理

- a 品目別に管理簿により現品管理をする。
- b 利用中の破損・紛失等については、届けを受け修理可能なものは修理し、修理不能のもの及び紛失等については、速やかに補充する。

(エ) その他

- a おもちゃ図書館内で発生した事故については、センター内での一般事故として処理する。
- b おもちゃの貸し出しについては、利用状況等を考慮しながら行っていく。

おもちゃ図書館実績(R2～R7)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
開 館 回 数	0	0	0	0	28	37
来 館 児 者	0	0	0	0	106	240
付 き 添 い	0	0	0	0	113	280
ボ ラ ン テ ィ ア	0	0	0	0	5	1

※令和2～5年度は、新型コロナウイルス対策のためおもちゃ図書館は閉館した。

※令和6年8月22日よりおもちゃ図書館を再開した。

8 富士・東部小児リハビリテーション診療所

当診療所は、障害のある小児、発達に遅れのある小児に対するリハビリテーションや療育を行う目的で、平成27年4月に開設された。身体機能や認知・言語の発達の遅れなどの問題に対し、発達を促すための医学的評価やリハビリテーションを実施している。

その他、初診やリハビリテーションの追加や変更があったケース、さらに課題のあるケースに関して、月に一回症例検討会を行い、スタッフ間で方針や課題の共有を図るよう努めている。また、必要に応じて隣接する富士ふれあいセンターとも連携して対応している。

(1) 診療日 毎週水・木曜日（祝日及び12月29日から1月3日は休診）

(2) 診療科目・訓練時間・職員構成

診療科目等	対応時間	対象	備考	職員構成
小児科	9:00～17:00 (16枠)	未就学児から中学生	予約が必要	医師:常勤 1名 看護師:常勤 1名
理学療法	9:10～16:50 (8枠)	未就学児から中学生		理学療法士 常勤 1名
作業療法	9:10～16:50 (8枠)	未就学児から中学生		作業療法士 常勤 1名
言語聴覚療法	9:10～16:50 (6枠)	未就学児		言語聴覚士 常勤 1名
心理療法	9:10～16:50 (4枠)	未就学児から中学生		公認心理師 常勤 1名
受付業務	9:00～17:00			診療報酬計算員 1名

(3) 市町村別・男女別 令和7年度初診受診数 及び 紹介元(名)

市町村名	男児	女児	合計	あけぼのか らの転院	保健師	他院	園・学校	その他	合計
富士吉田市	22	6	28	0	15	11	0	2	28
都留市	1	2	3	0	0	1	0	2	3
大月市	2	0	2	0	1	0	0	1	2
上野原市	1	0	1	0	0	1	0	0	1
忍野村	6	2	8	0	3	2	0	3	8
山中湖村	0	2	2	0	0	2	0	0	2
鳴沢村	5	1	6	0	1	4	0	1	6
富士河口湖町	20	3	23	0	15	6	0	2	23
合計	57	16	73	0	35	27	0	11	73

* 道志村・西桂町・小菅村・丹波山村からの新患はなし。

(4) 小児科

小児科では受診した児や家族などの訴えから問題点を分析し、課題解決のために必要なリハビリテーション、治療、アドバイスなどの支援を検討し遂行するのが主たる業務である。課題を医学的に分析し、診断及び治療を行うのが本来の診療科の役割だが、児の障害の程度や発達の過程、家族の想いは多様であるため、各々の立場に合った治療戦略を立てるよう心がけている。診療所スタッフや関係機関との連携を密にとりつつ、隣接している富士ふれあいセンターとも定期的に情報交換を実施している。

令和7年度

月別初診受診者数(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	7	7	7	2	6	7	5	8	6	5	7	73

月別受診者数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	126	144	139	146	126	132	153	134	126	147	125	143	1641
延べ人数	173	195	191	210	170	183	217	172	169	188	165	178	2211

年齢別年間受診者数(人)

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
人数	0	1	6	26	37	36	47	31	24	22	27	20	18	13	9	8	1	0	0
	19	20	21	22	23	合計													
	1	0	0	0	1	328													

小児科病類別診療割合(%)

ICD-10 分類		割合
E83	ミネラル＜鈣質＞代謝障害	0.3
F70	軽度知的障害＜精神遅滞＞	0.6
F71	中等度知的障害＜精神遅滞＞	0.6
F79	詳細不明の知的障害＜精神遅滞＞	1.5
F80	会話及び言語の特異的発達障害	25.6
F81	学習能力の特異的発達障害	0.3
F82	運動機能の特異的発達障害	5.9
F84	広汎性発達障害	37.2
F90	多動性障害	9.6
F93	小児＜児童＞期に特異的に発症する情緒障害	0.3
F94	小児＜児童＞期に特異的に発症する社会的機能の障害	0.6
F98	小児＜児童＞期及び青年期に通常発症するその他の行動及び情緒の障害	0.6
G31	神経系のその他の変性疾患、他に分類されないもの	0.3
G47	睡眠障害	0.3

ICD-10 分類		割合
G71	原発性筋障害	0.3
G91	水頭症	0.6
G93	脳のその他の障害	0.3
M21	(四)肢のその他の後天性変形	0.3
P07	妊娠期間短縮及び低出産体重に関連する障害、他に分類されないもの	2.1
P35	先天性ウイルス疾患	0.3
Q04	脳のその他の先天奇形	0.3
Q05	二分脊椎<脊椎披<破>裂>	0.3
Q71	上肢の減形成	0.3
Q87	多系統に及ぶその他の明示された先天奇形症候群	1.2
Q90	ダウン症候群	2.1
Q98	その他の性染色体異常、男性表現型、他に分類されないもの	0.3
R26	歩行及び移動の異常	0.3
R27	その他の協調運動障害	1.9
R29	神経系及び筋骨格系に関するその他の症状及び徴候<精神運動発達遅滞>	1.2
R41	認知機能及び自覚に関するその他の症状及び徴候<境界知能>	0.3
R47	言語の障害、他に分類されないもの	2.7
R62	身体標準発育不足<発達遅滞>	1.5
合計		100

(5) 理学療法 (PT)

理学療法では、それぞれの発達段階、機能状況に合わせた評価を行い、必要な時期に必要な情報(家庭での関わり方、体操の方法等)や理学療法を提供している。また、歩行獲得は行えているが、動作にぎこちなさがみられる児に対して評価を行い、生活内での関わり方などスムーズな動きが獲得出来るようなアドバイスの提供も行っている。

診療所では、平成29年7月よりあけぼの医療福祉センターのブレース・クリニックとシーティング・クリニックに該当する「補装具外来」を開始した。補装具や車椅子等を作製する際に、より利用者の身体に合った物を提供し、生活の質が向上できるようにするため、医師、セラピスト、保護者、療育関係者等が意見を交え、関わりを行っている。

令和7年度

月別PT件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	14	15	14	15	15	15	16	15	14	12	12	12	169
延べ人数	44	44	44	50	36	39	48	36	38	33	30	30	472

補装具外来 延べ件数

	AFO	靴型 装具	足底板	車椅子	姿勢保持 装置付 車椅子	姿勢保 持装置	カー シート	歩行器	その他	合計
新規	2	0	24	5	0	11	2	0	0	44
修理	0	2	2	4	0	1	1	0	0	10

PT病類別診療割合（％）

ICD-10 分類		割合
E83	ミネラル＜鈣質＞代謝障害	5.9
F82	運動機能の特異的発達障害	46.9
G71	原発性筋障害	5.9
G91	水頭症	5.9
M21	（四）肢のその他の後天性変形	5.9
P07	妊娠期間短縮及び低出産体重に関連する障害、他に分類されないもの	5.9
P35	先天性ウィルス疾患	5.9
Q05	二分脊椎＜脊椎披＜破＞裂＞	5.9
Q90	ダウン症候群	5.9
R29	神経系及び筋骨格系に関するその他の症状及び徴候＜精神運動発達遅滞＞	5.9
合 計		100

（６） 作業療法（OT）

作業療法では、児の身体の使い方やあそびの様子を観察し、ご家族から日常生活の様子を聴きながら、必要な指導と治療を行っている。

治療は、あそびを中心とした様々な作業活動を通して、児の身体や上肢の発達を促す訓練（粗大運動、感覚調整、日常生活動作＜食事・更衣・排泄など＞）や学習基礎能力の促進を行っている。また、生活の中で困ったことへの対応や環境調整の方法をアドバイスしている。

令和7年度

月別OT件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	42	43	49	46	45	49	52	51	44	50	48	42	561
延べ人数	43	44	50	47	45	50	53	53	46	50	50	43	574

OT病類別診療割合（％）

ICD-10 分類		割合
F80	会話及び言語の特異的発達障害	11.3
F82	運動機能の特異的発達障害	8.9
F84	広汎性発達障害	43.0
F90	多動性障害	5.1
G71	原発性筋障害	1.3

P07	妊娠期間短縮及び低出産体重に関連する障害、他に分類されないもの	5.1
P35	先天性ウイルス性疾患	1.3
Q05	二分脊椎＜脊椎披＜破＞裂＞	1.3
Q87	多系統に及ぶその他の明示された先天奇形症候群	2.5
Q90	ダウン症候群	5.1
R27	その他の協調運動障害	11.3
R29	神経系及び筋骨格系に関するその他の症状及び徴候＜精神運動発達遅滞＞	1.3
R62	身体標準発育不足＜発達遅滞＞	2.5
合 計		100

(7) 言語聴覚療法(ST)

言語聴覚療法では、児と1対1で、医師の指示の下で評価、訓練及びアドバイスを行っている。個々の児の遊び場面の観察や検査等を用いて、言語・コミュニケーション行動(音声・身振り・発音・社会性等)の評価を行っている。その上で言語学習上での問題点を掘り起こし、認知機能(色・形などを認識する力)、言語理解・表出、発音、ことばの流暢性、社会性等の様々な側面に対して発達段階に合わせ、興味ある課題や手続きを選択し、訓練および援助などの専門的関わりを行い、支援している。

病類別でみると、低年齢では広汎性発達障害、精神遅滞に伴うことばの遅れ、高年齢になるに従い構音障害が多い傾向がある。基本的には2歳から就学までの約3年間を目安に実施している。

令和7年度

月別ST件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	22	22	22	22	21	19	26	21	19	22	21	24	261
延べ人数	24	25	28	33	26	26	33	25	25	29	26	28	328

ST病類別診療割合(%)

ICD-10 分類		割合
F80	会話及び言語の特異的発達障害	59.7
F82	運動機能の特異的発達障害	8.1
F84	広汎性発達障害	17.7
F98	小児＜児童＞期及び青年期に通常発症するその他の行動及び情緒の障害	1.6
Q87	多系統に及ぶその他の明示された先天奇形症候群	1.6
Q90	ダウン症候群	1.6
R47	言語の障害、他に分類されないもの	1.6
R62	身体標準発育不足＜発達遅滞＞	6.5
P07	妊娠期間短縮及び低出産体重に関連する障害、他に分類されないもの	1.6
合計		100

(8) 心理療法

心理療法では、児に対する心理発達評価、および児を取り巻く周囲との関係性や環境も含めた心理社会的評価、また、評価に基づいた心理発達に関する支援を行っている。

児に対しては、遊びや行動観察、発達・知能検査等を通し評価を行い、個々の発達に合わせた課題を促すような関わりや、心の安定や回復を目指すような関わりを行っている。また、保護者には、児の発達の道筋や特性に応じた対応を検討する機会となるように関わっている。

病類別にみると、半数近くが広汎性発達障害と発達特性を中心とした事例が多い。その他については、家族・親子間での葛藤や社会への不適応等といった内容から情緒的な問題へとつながった事例がみられている。

令和7年度

月別心理件数

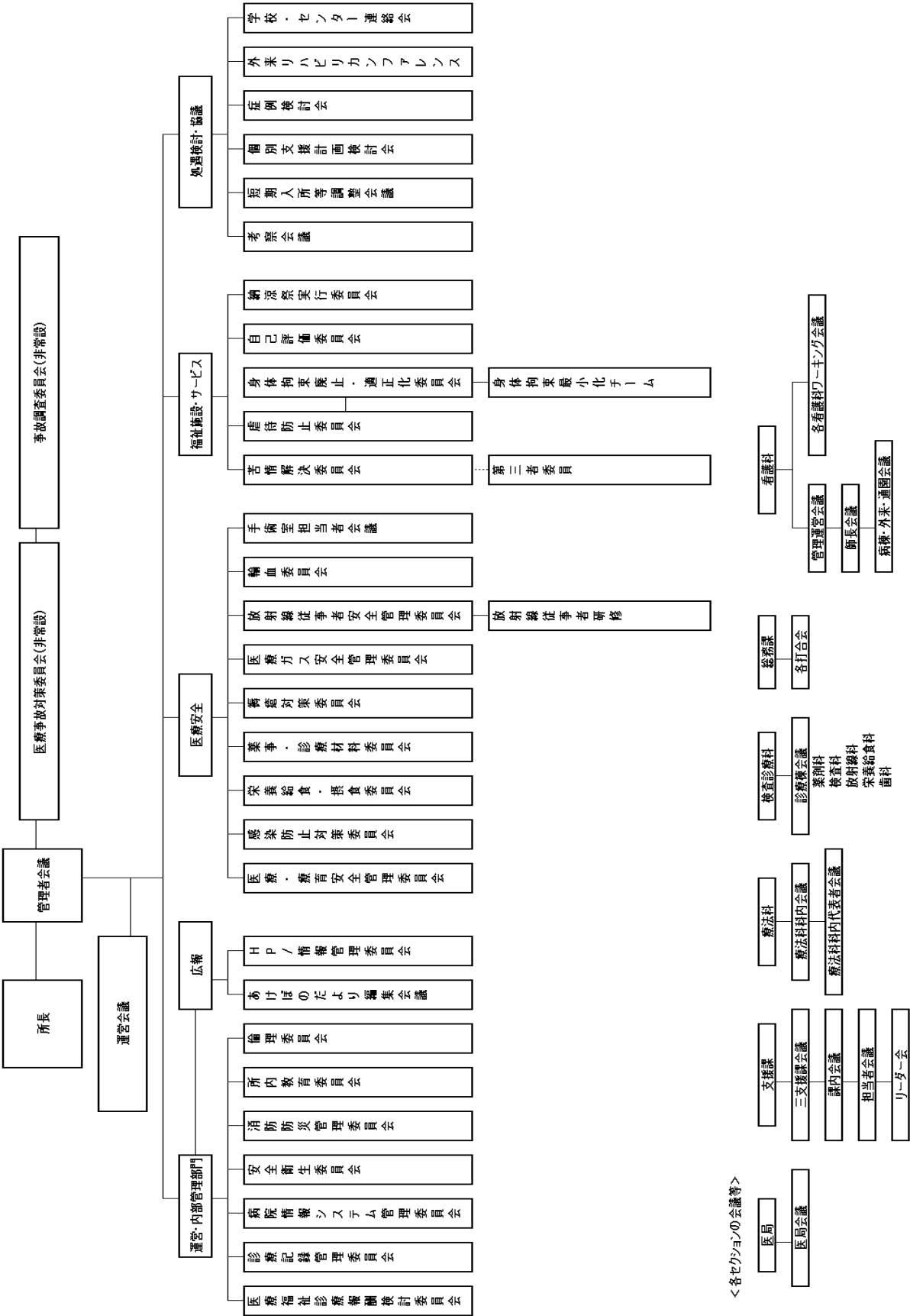
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	21	23	19	29	27	21	32	29	26	31	25	30	313
延べ人数	22	23	19	29	27	21	33	29	26	31	26	30	316

心理病類別診療割合(%)

ICD-10 分類		割合
F70	軽度知的障害＜精神遅滞＞	3.2
F79	詳細不明の知的障害＜精神遅滞＞	3.2
F80	会話及び言語の特異的発達障害	19.4
F82	運動機能の特異的発達障害	1.7
F84	広汎性発達障害	48.3
F90	多動性障害	8.0
F94	小児＜児童＞期に特異的に発症する社会的機能の障害	1.6
P07	妊娠期間短縮及び低出産体重に関連する障害、他に分類されないもの	3.2
Q04	脳のその他の先天奇形	1.7
R27	その他の協調運動障害	4.8
R47	言語の障害、他に分類されないもの	3.2
R62	身体標準発育不足＜発達遅滞＞	1.7
合 計		100

9 委員会等設置状況(R7.4.1)

あけぼの医療福祉センター 各委員会・会議の体系



Ⅲ 統計表参考資料

1 令和7年度

医療型障害児入所施設・療養介護(入所第一・第二・第三担当)の統計資料

令和8年3月31日現在

地区別入所状況

地区名	男	女	計
甲 府 市	4	8	12
富 士 吉 田 市	3	5	8
都 留 市	0	1	1
山 梨 市	1	0	1
大 月 市	1	1	2
韮 崎 市	4	3	7
南アルプス市	3	2	5
北 杜 市	1	1	2
甲 斐 市	1	2	3
笛 吹 市	2	1	3
上 野 原 市	2	3	5
甲 州 市	1	0	1
中 央 市	0	2	2
身 延 町	2	1	3
昭 和 町	0	1	1
西 桂 町	1	0	1
富士河口湖町	2	1	3
県 外	1	2	3
計	29	34	63

年齢別入所状況

年齢	男	女	計
0～ 5歳	0	0	0
6～11歳	1	1	2
12～14歳	2	0	2
15～17歳	4	3	7
18～19歳	1	1	2
20～29歳	9	11	20
30～39歳	2	6	8
40～49歳	6	8	14
50歳以上	4	4	8
計	29	34	63

身障手帳分類

等 級	男	女	計
1種1級	26	31	57
1種2級	3	1	4
1種3級	0	1	1
2種4級	0	1	1
	0	0	0
未	0	0	0
計	29	34	63

在所期間別入所状況

在所期間	男	女	計
1年未満	1	0	1
1～2年未満	0	1	1
2～3年未満	0	0	0
3～4年未満	1	0	1
4～5年未満	1	2	3
5～6年未満	1	1	2
6～7年未満	0	1	1
7～8年未満	2	1	3
8～9年未満	1	0	1
9～10年未満	1	0	1
10～20年未満	8	14	22
20年以上	13	14	27
計	29	34	63

大島の分類

知能指数	21	22	23	24	25
以上	0	0	0	0	0
75	20	13	14	15	16
	0	0	0	0	0
50	19	12	7	8	9
	0	0	0	0	0
35	18	11	6	3	4
	0	1	0	1	2
20	17	10	5	2	1
	0	0	4	14	41
0					
	走れる	歩ける	歩行障害	座れる	寝たきり

* 障害支援区分6:53人(54人中)

* 超重症者 :10人(63人中)

準超重症者:16人(63人中)

2 令和7年度 児童発達支援センター(タムタム)の統計資料

令和8年3月31日現在

地区別利用状況

	男	女	計
甲府市	0	0	0
韮崎市	1	1	2
南アルプス市	1	1	2
北杜市	0	1	1
甲斐市	0	2	2
中央市	0	0	0
市川三郷町	0	0	0
甲州市	0	0	0
昭和町	0	0	0
計	2	5	7

年齢別利用状況

年齢	男	女	計
未満児(～3歳)	1	4	5
年少児(4歳)	0	0	0
年中児(5歳)	0	1	1
年長児(6歳)	1	0	1
計	2	5	7

身障手帳分類

等級	男	女	計
1級	1	3	4
2級	0	1	1
3級	0	0	0
4級	0	0	0
5級	0	0	0
6級	0	0	0
未	0	0	0
計	1	4	5

在所期間別利用状況

在所期間	男	女	計
1年未満	1	3	4
1～2年未満	0	1	1
2～3年未満	0	1	1
3～4年未満	1	0	1
4～5年未満	0	0	0
計	2	5	7

大島の分類					
以上	21	22	23	24	25
75	0	0	0	0	0
50	0	0	0	0	1
35	0	0	0	0	1
20	0	0	0	1	0
0	0	0	0	1	3
	走れる	歩ける	歩行障害	座れる	寝たきり

総合発達指数

DQ	計
1～5	1
6～10	2
11～15	1
16～20	0
21～25	1
26～30	0
31～35	0
36～40	0
41～50	1
51～60	0
61～70	1
71～80	0
81～90	0
91～100	0
計	7

3 令和7年度 生活介護(チェンバロ)の統計資料

令和8年3月31日現在

地区別利用状況

地区名	男	女	計
甲 府 市	2	1	3
南アルプス市	2	0	2
北 杜 市	0	1	1
甲 斐 市	1	1	2
笛 吹 市	1	1	2
韮 崎 市	1	1	2
市 川 三 郷 町	1	1	2
富 士 川 町	0	1	1
昭 和 町	1	0	1
計	9	7	16

年齢別利用状況

年齢	男	女	計
18～19歳	1	0	1
20～29歳	2	2	4
30～39歳	6	4	10
40～49歳	0	1	1
50歳以上	0	0	0
計	9	7	16

身障手帳分類

等 級	男	女	計
1 級	9	7	16
2 級	0	0	0
3 級	0	0	0
4 級	0	0	0
5 級	0	0	0
6 級	0	0	0
未	0	0	0
計	9	7	16

在所期間別利用状況

在所期間	男	女	計
1年未満	0	0	0
1～2年未満	1	0	1
2～3年未満	1	0	1
3～4年未満	0	0	0
4～5年未満	0	1	1
5～6年未満	0	0	0
6～7年未満	1	0	1
7～8年未満	0	0	0
8～9年未満	0	0	0
9～10年未満	2	0	2
10～20年未満	4	6	10
20年以上	0	0	0
計	9	7	16



4 令和7年度 児童発達支援センター(タムタム)の介助状況

		通園児数 6人 令和8年3月31日現在			
項目	区分	全介助 (人数%)	部分介助 (人数%)	ほぼ自立 (人数%)	自立 (人数%)
食 事		6 100%	0 0%	0 0%	0 0%
排 泄		6 100%	0 0%	0 0%	0 0%
移 動		6 100%	0 0%	0 0%	0 0%
着 脱		6 100%	0 0%	0 0%	0 0%

*超重症児 0人(6人中) 準超重症児 5人(6人中)

5 令和7年度 生活介護(チェンバロ)の介助状況

		利用者数 16人 令和8年3月31日現在			
項目	区分	全介助 (人数%)	部分介助 (人数%)	ほぼ自立 (人数%)	自立 (人数%)
食 事		14 88%	1 6%	1 6%	0 0%
排 泄		15 94%	1 6%	0 0%	0 0%
移 動		14 88%	2 12%	0 0%	0 0%
着 脱		14 88%	2 12%	0 0%	0 0%

*障害程度区分6 16人(16人中)

*超重症者 6人(16人中) 準超重症者 4人(16人中)

超重症児(者)とは判定基準による判定スコアが25点以上であって、介助によらなければ座位が保持できず、かつ、人工呼吸器を使用する等、特別の医学的管理が必要な状態が6月以上継続している状態であること。ただし、新生児集中治療室又は新生児特定集中治療室を退室した患児であって当該治療室での状態が引き続き継続する患児については、当該状態が1月以上継続する場合とする。なお、新生児集中治療室又は新生児特定集中治療室を退室した後の症状増悪、又は新たな疾患の発生については、その後の状態が6月以上継続する場合とする。

準超重症児(者)とは判定基準による判定スコアが10点以上であって、超重症児(者)に準ずる状態であること。

6 令和7年度 実習生受け入れ状況

	学 校 ・ 団 体 名	実習受け入れ期間	日数	人数	延べ人数
看護科	山梨県立大学 看護学部 小児看護実習Ⅱ	5/26～6/20 9/29～12/19	2	94	188
	山梨県福祉保健部（一日看護師）	6月23日	0.5	3	3
	山梨県教育委員会（学校における医療的ケア第1回）	リモート研修とあけぼの支援学校に出張で実施	1	3	3
	山梨県教育委員会（教員による特定行為3号研修に関わる喀痰吸引等指導看護師養成講習）		1	3	3
	山梨県教育委員会（教員による特定行為の実施に係わる研修）		2	10	20
	山梨県看護協会（新人訪問看護師教育研修）	受け入れなし（講義を協会で実施）	0	0	0
療法科	帝京科学大学医療科学部 理学療法学科 臨床実習Ⅳ	5/12～7/19	49	1	49
	健康科学大学 健康科学部 リハビリテーション学科 作業療法学コース 臨床実習ⅣⅤ総合実習	5/12～7/6	39	1	39
	帝京科学大学医療科学部 理学療法学科 臨床実習Ⅰ	2/9～16	5	1	5
支援課	帝京学園短期大学 保育科	無し	0	0	0
	山梨県立大学 人間福祉学部人間形成学科	無し	0	0	0
	山梨学院短期大学 保育科	8/18～9/2 9/3～9/19	12	2	24
	医療的ケア児支援センター（スキルアップ研修）	11/13. 11/26	2	2	4
栄養給食					
歯科衛生科					
合計			114	120	338

7 令和7年度 研究大会・研修会参加状況

	研究大会・研修会名	期 間	人数
看護科	【学会等】		
	日本重症心身障害学会学術集会	11/21・11/22	2
	日本重症心身障害療育学会	10/3・10/4	2
	日本医療マネジメント学会学術総会	7/18・7/19	1
	日本看護協会通常総会	6/11・6/12	2
	日本看護学会学術集会	9/12・9/13・9/14	1
	全国自治体病院学会	10/31・11/1	2
	医療の質・安全学会学術集会	11/8・11/9	2
	看護サミット	R8 2/5	2
	【講習会(県外)】		
	【山梨県福祉保健部、山梨県看護協会等主催研修会】		
	第1回病院看護師長・地域看護管理者会議	参加・WEB	6
	【研修会講師等】		
	学校における医療的ケアに係わる専門研修	5/8	1
	教員による特定行為3号研修に関わる喀痰吸引等指導看護師養成講習	7/25	2
	教員による特定行為の実施に係わる研修	7/28・7/29	2
医局	第67回日本小児神経学会	6/4-6/7	1
	第29回日本小児神経学会甲信越地方会	11/1	2
	第131回日本小児科学会甲信地方会	11/9	3
	第42回日本小児神経学会山梨小児神経懇話会	1/31	4
	第62回日本リハビリテーション医学会	6/12～14(オンライン)	1
	第5回日本小児リハビリテーション医学会	9/26	1
	第 36 回日本小児整形外科学会	11/28, 29	1
	第42回脳性麻痺の外科研究会	9/27	2
	第98回日本整形外科学会学術総会	5/22～25(オンライン)	1
	産業医研修会	7/14,8/6,11/5,12/5,2/5,2/21	1
	第 36 回関東小児整形外科学会	2/7	1
	医療安全管理者養成講座	10/1～3/31(オンライン)	1

	研究大会・研修会名	期 間	人数
療 法 科	第51 回日本コミュニケーション障害学会	5/17～18(オンデマンド)	1
	感覚統合入門講習会(基礎コース)	9/28(オンライン)	1
	感覚統合入門講習会(体験コース)	10/4～5	1
	Kids Loco Project International Meeting 2025	10/25～26	1
	2025 かわばた眼科・育視舎視覚発達支援センター講習会	11/23	1
	第12 回小児理学療法学術大会	12/20～21	1
検 査 科	日本医療検査科学会第57回大会	10月3日～5日	1
	第74回日本医学検査学会	5月9日～11日	1
歯 科 衛 生 科	第31回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会	9月19日～20日	1
	第42回日本障害者歯科学会学術大会	11月1日～2日	1
薬 剤 科			
支 援 課	令和7年度サービス管理責任者・児童発達支援管理者実践研修	4月中旬に4日間実施	1
	令和7年度サービス管理責任者・児童発達支援管理者基礎研修	5～6月に5日間実施	1
	第147回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンライン)	(オンライン)	1
	第36回重症心身障害療育学会学術集会	10月2日・3日	1
	第149回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンライン)	(オンライン)	1
	全国重症心身障害児者施設職員研修会	12月19日～20日	1
	第5回障害児施設・事業所療育職員講習会	9月12日～14日	1
栄 養 給 食 科	第72回日本栄養改善学会学術総会	9月12日～14日	1
	第24回給食関係職員講習会	2月18日～20日	1
	第41回日本栄養治療学会学術集会	2月13日～14日	1
放 射 線 科	2025国際医用画像総合展	4月12日～13日	1

8 令和7年度 学会・研修会等発表状況

	学会名・研修会名	日付	場所	発表演題	発表者
支援課	第10回山梨県社会福祉研究発表会	1月29日	子どもの心サポートプラザ	入所機能と在宅支援機能を併せ持つ専門病棟での医療型短期入所のあり方～全国重症心身障害児者施設へのアンケート調査をととして～	赤松真未
				生活介護チェンバロを含む地域障害者サービス利用の現状と課題～御家族へのアンケート調査をととして～	宮川 誠
医局	第67回日本小児神経学会	6月6日	米子コンベンションセンター	神経発達症児におけるゲーム・インターネットの有害事象に対する薬物治療の有効性	青柳閣郎
	第29回日本小児神経学会甲信越地方会	11月1日	新潟大学駅南キャンパスときめいと	当センターにおける経鼻胃管と胃ろうの使用状況とその選択に関する医療者の考え方	青柳閣郎
	第64回日本小児股関節研究会	6月20日	ウインクあいち	強い疼痛のある麻痺性股関節脱臼に対して筋解離術が有効であった1例	岩間達

9 令和7年度 職場体験・ボランティア等受け入れ状況

(1) 職場体験等受け入れ状況

月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) ボランティア受け入れ状況

月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	6
団体数※	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	6
人数	1	0	0	0	0	7	0	1	0	0	1	6	16

※ 個人は1として計上

※ 令和7年度は、おもちゃ図書館再開に伴いボランティア受け入れを再開した。

編 集 委 員

川名 由美	掛川 昌美
米山美智子	水野 亮
川島 健吾	渡邊真紀子
笠井 裕子	横田 百香
堀内 彩	

事業概要（令和7年度版）

令和8年9月発行

編集・発行 あけぼの医療福祉センター

〒407-0046

山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1

TEL 0551-22-6111

FAX 0551-22-7890